

四半期報告書

(第141期 第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月16日

【四半期会計期間】 第141期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役会長兼執行役社長 川村 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（EDINET）」によって四半期報告書を提出しております。本書は、EDINETにより提出したデータに目次及び頁を付したものです。なお、四半期レビュー報告書及び当四半期報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	10
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	17
第4 提出会社の状況	18
1 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) ライツプランの内容	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 大株主の状況	21
(6) 議決権の状況	22
2 株価の推移	22
3 役員の状況	23
第5 経理の状況	24
1 四半期連結財務諸表	25
2 その他	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66
〔四半期レビュー報告書〕	67
〔確認書〕	69

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第140期 第2四半期 連結累計期間	第141期 第2四半期 連結累計期間	第140期 第2四半期 連結会計期間	第141期 第2四半期 連結会計期間	第140期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	5,310,547	4,124,958	2,767,052	2,232,057	10,000,369
税引前四半期(当期) 純損益 (百万円)	138,143	△110,139	54,528	△29,311	△289,871
当社に帰属する 四半期(当期)純損益 (百万円)	14,187	△133,221	△17,370	△50,556	△787,337
株主資本 (百万円)	—	—	2,158,084	962,036	1,049,951
純資産額 (百万円)	—	—	3,330,114	2,073,329	2,179,352
総資産額 (百万円)	—	—	10,323,209	8,835,164	9,403,709
1株当たり株主資本 (円)	—	—	649.30	289.41	315.86
1株当たり当社に 帰属する四半期(当期) 純損益 (円)	4.27	△40.08	△5.23	△15.21	△236.86
潜在株式調整後 1株当たり当社に 帰属する四半期(当期) 純損益 (円)	3.98	△40.08	△5.29	△15.21	△236.87
株主資本比率 (%)	—	—	20.9	10.9	11.2
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	246,915	332,563	—	—	558,947
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△242,747	△255,893	—	—	△550,008
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△66,907	△265,575	—	—	284,388
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	496,451	617,445	807,926
従業員数 (人)	—	—	360,194	358,287	361,796

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。

2. 売上高は消費税等を含まない。

3. 当第2四半期連結累計期間の期首より、子会社の非支配持分に関する米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書 (Accounting Standards Codification) 810の規定を適用しており、従来、連結貸借対照表において負債の部及び資本の部から独立して表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて表示している。また、本規定の適用により、連結損益計算書の科目名を変更している。本規定は表示について遡及的に適用されるため、当第2四半期連結累計(会計)期間の表示にあわせて過年度の連結財務諸表の表示を組替再表示している。

2【事業の内容】

当社は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当第2四半期連結会計期間において、当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。なお、当社は、平成21年7月1日付で、オートモティブシステム事業とコンシューマ事業を、会社分割により設立した連結子会社にそれぞれ承継させた。当第2四半期連結会計期間末において、連結子会社（変動持分事業体を含む。）は927社、持分法適用会社は166社である。

当第2四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	主要な関係会社の位置付け	
	製 造	販売・サービス
情報通信システム	[連結子会社] (除外) 日立コミュニケーションテクノロジー	
電力・産業システム	[連結子会社] (新規) 日立オートモティブシステムズ	
デジタルメディア・民生機器	[連結子会社] (新規) 日立コンシューマエレクトロニクス	

- (注) 1. ㈱日立コミュニケーションテクノロジーは、平成21年7月1日を効力発生日として、当社（存続会社）と合併した。
2. 日立オートモティブシステムズ㈱は、平成21年7月1日を会社分割の効力発生日として新たに設立され、当社のオートモティブシステム事業を承継した会社である。
3. 日立コンシューマエレクトロニクス㈱は、平成21年7月1日を会社分割の効力発生日として新たに設立され、当社の薄型テレビ等のデジタルメディア関連製品を中心としたコンシューマ事業を承継した会社である。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

(1) 連結子会社（新規）

(平成21年9月30日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
* 日立オートモティブシステムズ㈱	茨城県ひたちなか市	百万円 15,000	電力・産業システム	100.0 %	当社が産業機器等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* 日立コンシューマエレクトロニクス㈱	東京都千代田区	1,000	デジタルメディア・民生機器	100.0	当社が映像関連機器等を購入しており、役員兼任等の関係がある。

- (注) 1. 「名称」欄*印を付した会社は、有価証券届出書を提出している。
2. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
3. 日立オートモティブシステムズ㈱は、平成21年7月1日を会社分割の効力発生日として新たに設立され、当社のオートモティブシステム事業を承継した会社である。
4. 日立コンシューマエレクトロニクス㈱は、平成21年7月1日を会社分割の効力発生日として新たに設立され、当社の薄型テレビ等のデジタルメディア関連製品を中心としたコンシューマ事業を承継した会社である。

(2) 連結子会社（除外）

㈱日立コミュニケーションテクノロジーは、平成21年7月1日を効力発生日として、当社（存続会社）と合併した。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	107,886
電子デバイス	26,225
電力・産業システム	106,421
デジタルメディア・民生機器	32,238
高機能材料	48,274
物流及びサービス他	30,123
金融サービス	4,035
全社(本社他)	3,085
合計	358,287

(注) 上表のほか、当第2四半期連結会計期間における平均臨時従業員数は38,698人である。

(2) 提出会社の状況

(平成21年9月30日現在)

従業員数(人)	31,603
---------	--------

(注) 当第2四半期会計期間において、従業員が6,371人減少したが、これは主としてオートモティブシステム事業及びコンシューマ事業を会社分割により分割したことによるものである。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

2【事業等のリスク】

以下の内容は、前事業年度の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当第2四半期連結会計期間に発生した事項及び当該有価証券報告書の提出日後に生じた追加又は変更すべき事項も含め、その全体を一括して記載したものである。

当グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り、当四半期報告書提出日現在において当グループが判断したものである。

経済状況の悪化

平成21年3月31日に終了した会計年度において平成20年9月の米国大手投資銀行の破綻を契機に、米国のサブプライム・ローン問題が世界的な金融危機へと発展し、金融市場の混乱の影響は、その後世界経済全体へと広がった。先進国の経済は急速に悪化し、不動産及び株式の価格下落、世界的な失業率の上昇、信用市場の逼迫、個人消費の低迷及び住宅市場の停滞など需要の低下につながった。日本においては、特に、輸出の減少、民間設備投資の減少及び個人消費の低迷により、急速に経済が悪化し、日本の実質GDPは、平成21年3月31日に終了した会計年度は3.2%減となり、また、平成21年3月31日に終了した四半期に3.3%減（年率12.4%減）となった。平成21年6月30日に終了した四半期には0.6%増（年率2.3%増）となったものの、経済の見通しは未だ非常に不透明であり、かかる成長が継続するとの保証はなく、また、かかる成長により、それまで数四半期続いたマイナス成長の影響が十分に緩和されるとの保証はない。

当グループの売上高は、平成21年3月31日に終了した会計年度において、自動車、半導体及び産業機器等の需要が急減したことに伴い、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び高機能材料部門を中心に全ての部門において減少した。平成21年9月30日に終了した6ヶ月間においては、金融サービス部門を除く全ての部門で、平成20年9月30日に終了した6ヶ月間に比べて売上高が減少した。主に自動車、半導体及び産業機器等の需要の減少並びに企業の設備投資の減少により、高機能材料部門、電力・産業システム部門及び情報通信システム部門において、大幅な売上高の減少となった。平成22年3月31日に終了する会計年度の期間中に、悪化した市場・経済状況の大幅な改善は見込めない。また、かかる市場・経済状況は、当該会計年度以降も継続し、さらに悪化する可能性もある。事業の種類別セグメントごとでは、当グループは以下の影響を認識しており、また、かかる認識は継続する可能性がある。

・情報通信システム部門

当グループのコンピュータシステム及びシステムインテグレーションの顧客である国内の事業会社及び金融機関は経済の悪化による影響を受け、ITシステムへの投資の中止又は延期による経費削減を図っており、当グループの製品及びサービスの売上に悪影響を及ぼしている。かかる経済状況は、平成21年3月31日に終了した会計年度において、当グループのハードディスクドライブ（HDD）の販売数量及び価格に影響を及ぼしており、また、(株)東芝による富士通(株)のHDD事業の買収等の事業統合は、HDD事業の競争を激化させる可能性がある。

・電子デバイス部門

半導体製造装置の売上は、半導体メーカーが設備投資を削減したことにより悪影響を受けている。半導体メーカーは、平成22年3月31日に終了する会計年度中も、継続して設備投資を抑制する可能性があり、当グループの製品の売上に影響を及ぼす可能性がある。

・電力・産業システム部門

世界的な自動車需要の落ち込みにより、自動車機器の売上は深刻な影響を受けている。住宅投資及び民間設備投資の世界的な減少により、建設機械の売上も深刻な影響を受けている。かかる傾向は、平成22年3月31日に終了する会計年度中も改善せず、又はさらに悪化する可能性もあり、当グループの自動車機器及び建設機械の売上に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・デジタルメディア・民生機器部門

多くの市場において個人消費が低迷していることにより、売上が落ち込んでいる。当グループが注力する高機能テレビモデルは、個人消費の低迷及び製品の汎用品化により、販売数量と価格がともに低下している。個人消費の低迷は、継続するか又はさらに悪化する可能性があり、これは薄型テレビなど当グループのコンシューマ向け製品の売上に悪影響を及ぼす可能性がある。世界的な経済の悪化により、光ディスクドライブの売上も悪影響を受けている。光ディスクドライブの需要低下は、平成22年3月31日に終了する会計年度中も継続する可能性があり、製品の売上に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・高機能材料部門

半導体及び自動車メーカーの減産により、特に半導体関連材料及び自動車向け部品の売上が落ち込んでいる。平成22年3月31日に終了する会計年度中、これらのメーカーはさらに減産を行う可能性があり、当グループの製品の売上に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・物流及びサービス他部門

経済活動が総じて低迷したことにより、特に海外の販売子会社による売上が落ち込んでいる。かかる経済の悪化は、平成22年3月31日に終了する会計年度中も継続する可能性があり、海外の販売子会社による売上及び物流事業における売上に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・金融サービス部門

特に産業機器のリース事業において、顧客による当該サービスへの投資水準の低下により売上が落ち込んでいる。投資の減少は、平成22年3月31日に終了する会計年度中も継続する可能性があり、これはリース事業の売上に悪影響を及ぼす可能性がある。

かかる経済状況の悪化は、製品需要の減少、過剰生産能力及びこれに伴う長期性資産の減損並びに平均販売価格の低下を特徴とする。悪化した経済状況が継続した場合、上記のとおり当グループの売上が減少する可能性があり、これは当グループの収益性にも悪影響を及ぼす可能性がある。

為替相場の変動

当グループは、取引先及び取引地域が世界各地に亘っているため、為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有している。主に米ドルやユーロをはじめとする現地通貨建てで製品の販売及び原材料の購入を行っていることから、為替相場の変動は、円建てでの売上の低下やコストの上昇を招き、円建てで報告される当グループの財政状態に影響を及ぼす可能性がある。当グループが、売上の低下を埋め合わせるために現地通貨建ての価格を上げた場合やコストの上昇分を吸収するために円建ての価格を上げた場合、当グループの価格競争力及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。当グループでは、為替相場の変動リスクを軽減するための施策を実行しているが、かかる施策は為替相場の変動による悪影響を先延ばしにし、又は一時的に緩和するに過ぎず、有効な手段とはなりえない可能性がある。

資金調達環境

当グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入並びにコマーシャル・ペーパー及びその他の債券の発行等による資本市場からの資金調達である。当グループは、事業活動のための費用、負債の元本及び利子並びに株式に対する配当を支払うために、流動資金を必要とする。また、当グループは、設備投資及び研究開発費等のために長期的な資金調達を必要としている。当グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入及び資本市場からの資金調達により、当グループの事業活動やその他の流動資金の需要を充足できると考えている。

しかしながら、世界的な経済不況は、当グループの営業活動によるキャッシュ・フロー、業績及び財政状態に悪影響を及ぼしており、これは当会社の債券格付けにも悪影響を及ぼしている。ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクは、平成21年2月に、当会社の長期債券格付けをA1からA2に格下げし、さらに、平成21年5月には、A2からA3に格下げし、短期債券格付けをP-1からP-2に格下げした。平成21年6月に、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）は、当会社の長期債券格付けをA-からBBB+に格下げした。また、平成21年6月に、格付投資情報センター（R&I）は、当会社の長期債券格付けをAA-からA+に格下げし、短期債券格付けをa-1+からa-1に格下げした。金融市場の安定化が不透明であること並びに最近及び将来の格下げは、当社が有利と考える条件による追加的な資金調達の実行力に悪影響を及ぼす可能性がある。資金を調達できたとしても、銀行等の金融機関に依存することにより、当会社は、金利上昇のリスクにさらされ、また、外部の資金源への依存を高めなければなくなる可能性がある。負債への依存を高めることにより、当会社の債券格付けはさらに悪影響を受けることがあり、これは、当社が有利と考える条件による追加的な資金調達の実行力にも影響を及ぼす可能性がある。かかる資金調達ができない場合、当グループは、設備投資又は研究開発費の削減が必要となる可能性があり、当グループの競争力を低下させる可能性がある。

また、当グループの主要な取引金融機関が倒産した場合は当該取引金融機関が当グループに対して融資の停止を決定した場合、当グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、金融・債券市場における未曾有の状況により、当グループの資金調達の実効性や資金調達時におけるコストに悪影響を及ぼす可能性がある。

株式等の価格の下落

当社は、他社との事業上の関係等を維持又は促進するため、株式等の市場性のある有価証券を保有している。かかる市場性のある有価証券は、市場価格の下落リスクにさらされている。最近の世界的な景気後退により株式の市場価格が下落したことに伴い、当社は、保有する株式の評価損を計上し、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼしたが、今後もこの状態が続く可能性がある。

持分法適用会社の業績の悪化

当社は、多数の持分法適用会社を有している。持分法適用会社の損失は、当社の持分比率に応じて、連結財務諸表に計上される。例えば、当社の持分法適用会社である㈱ルネサステクノロジは、平成21年3月31日に終了する会計年度において多額の損失を計上し、同社に関する持分法損失は、当該会計年度における当グループの税引前当期純損失の相当程度の部分を占めている。また、当社は、持分法適用会社の公正価値が取得原価又は帳簿価額を下回り、当該下落が一時的でないといみなされる場合、当該持分法適用会社の株式について評価損を計上しなければならない可能性もある。さらに、当社は、契約その他の義務により、株価の下落にかかわらず、株式を保有し続けなくてはならない可能性があり、このことにより多額の損失を被る可能性がある。

政権交代による法令の変更

平成21年8月の総選挙における民主党の勝利により、日本において政権交代が行われた。自由民主党が政権を担当しなくなることは昭和30年以来2回目である。現段階において、民主党がいかなる経済、財政又は規制上の政策を変更又は実行する可能性があるのかを予測することは困難であるが、民主党の公約は、特に温暖化ガスの大幅削減に関する法令を含む消費者及び環境を重視した法令の制定を進めることに焦点を当てている。かかる政策が実行された場合、日本経済全体又は当グループの事業にどの程度影響を及ぼすかは明らかではないが、当グループがかかる法令の改正に対応し、当グループの収益力を維持することができる保証はない。また、かかる法令の改正は、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

競争の激化

当グループの事業分野においては、大規模な国際的企業から専門企業に至るまで、多様な競合相手が存在している。先端的なエレクトロニクス製品においても汎用品化や低コストの地域における製造が進んでおり、価格競争を激化させている。価格競争又は価格下落が激しい主な製品は、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、光ストレージドライブ等のコンピュータ関連機器、半導体、液晶ディスプレイ、薄型テレビ等のデジタルメディア関連製品及び家電製品等である。かかる状況下で競争力を維持するためには、当グループは、その製品及びサービスが価格競争力を有するものでなければならないと考えている。かかる製品の汎用品化は、当グループの製品の価格決定力に影響を及ぼす。当グループが競合相手の価格と対等な価格を設定できない場合、当グループの競争力及び収益性が低下する可能性がある。一方で、競合相手の価格と対等な価格を設定することにより、その製品の販売が損失をもたらす可能性がある。また、当グループの製品は、技術、品質及びブランド価値の面においても競争力を有するものでなければならない。また、当グループは、かかる製品やサービスを適時に市場に投入する必要があるが、当グループが提供する製品又はサービスが競争力を有する保証はなく、かかる製品又はサービスが競争力を有していないことにより、当グループの業績は悪影響を受ける可能性がある。

急速な技術革新

当グループの事業分野においては、新しい技術が急速に発展している。特に情報通信、電子デバイス、デジタルメディアの分野においては、技術革新の速度は顕著である。先端技術の開発に加えて、先端技術を継続的に、迅速かつ優れた費用効率で製品・サービスに適用し、これらの製品・サービスのマーケティングを効果的に行うことは、競争力を維持するために不可欠である。このような製品・サービスを生み出すためには、研究開発に対する多大な努力が必要になるが、当グループの研究開発が常に成功する保証はない。当グループの先端技術の開発又は製品・サービスへの適用が予定どおり進展しなかった場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

長期契約に係る見積り、コストの変動及び契約の解除

当グループは、原子力・火力・水力プラントの建設に係る請負契約をはじめ多数の長期契約を締結しており、かかる長期契約に基づく売上を認識するために、工事進行基準を採用している。当グループは、工事進行基準による売上は、直近の見積総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定している。工事進行基準適用のため、見積総原価、完成までの残存費用、見積総売価、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があるが、かかる見積りが正確である保証はない。当グループは、これらの見積りを継続的に見直し、必要と考える場合には調整を行っている。当グループは、価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上しているが、かかる見積りが正確である保証はない。また、コストの変動は、当グループのコントロールの及ばない様々な理由によって発生する可能性がある。さらに、当グループ又はその取引相手が契約を解除する可能性もあり、このような場合、当グループは、当該契約に関する当初の見積りを見直す必要が生じ、かかる見直しは、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

原材料・部品の調達

当グループの生産活動は、第三者が時宜に適った方法により、合理的な価格で適切な品質及び量の原材料、部品及びサービスを当グループに供給する能力に依存しているが、供給者が他の顧客を有し、需要過剰の状況において当グループの全ての要求を満たすための十分な能力を有しない可能性もある。原材料、部品及びサービスの不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性がある。当グループが購入している石油製品、銅、アルミニウム及び半導体メモリ等の原材料及び部品の価格は極めて大きく変動する。石油、銅、鉄鋼、合成樹脂等の価格の上昇は当グループの製造コストの上昇要因であり、当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、原材料及び部品等の商品価格の下落により、棚卸資産の評価損等の損失が発生する可能性がある。当グループは、通常、複数の調達先を確保し、調達に関連する問題の発生を回避するため調達先と緊密な関係を築くよう努めているが、供給不足や納入遅延等の調達に関連する問題が発生する可能性があり、その場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

需要と供給のバランス

当グループが他社と競合する市場における供給過剰は、販売価格、売上及び利益の減少を招く可能性がある。加えて、当グループは、需要と供給のバランスを取るため、供給過剰な製品や陳腐化した設備の処分又は生産調整を強いられる場合があり、これにより損失が発生する可能性がある。例えば、ハードディスクドライブの市場需要は大きく変動する傾向があり、急激な需要の減少と供給過剰は、ハードディスクドライブの単価が急激に下落する要因となる。また、半導体事業や液晶ディスプレイ事業においては、需要と供給の循環が大きく変動する傾向にあり、循環的な需要の下降局面に陥ると、価格が急激に下落したり、供給過剰となる。主に当会社の子会社又は持分法適用会社が行うこれらの事業は、世界市場における供給過剰により悪影響を受ける可能性がある。

社会イノベーション事業強化に係る戦略

当グループは事業戦略として、主に当グループの社会イノベーション事業の強化によって、事業ポートフォリオを再構築し、安定的かつ収益性の高い事業構造を確立することを目指している。当グループの情報通信システム事業と社会インフラ事業との間におけるシナジーを発揮することを可能とする社会イノベーション事業は、高機能材料事業、リチウムイオン電池をはじめとするキーデバイス及び研究開発活動によって支えられており、当グループは同事業の強化に経営資源を注ぐことを計画している。かかる戦略を実行するため、当グループは、多額の費用を支出しており、今後も継続する予定である。例えば、当会社は、最近、連結子会社5社を完全子会社化して社会イノベーション事業の強化を行うため、株式公開買付けを実施したが、買付資金の調達のため、借入を行った。また、当会社は、経営基盤を補強し、社会イノベーション事業をより強化するため、6つの事業部門をそれぞれ一つの法人として擬似的に位置付けるカンパニー制を採用した。社会イノベーション事業を強化する当グループの戦略は、グループ会社及び部門全体に亘る当グループの運営を調整し、より緊密なグループ関係を促進し、また、グループ会社間のより緊密な資本関係を構築する当グループの能力を前提としている。かかる戦略のための当グループの取り組みは、成功しない、あるいは当グループが現在期待している効果を得られない可能性がある。また、かかる取り組みによって、当グループが収益性を回復できる保証はなく、四半期又は年度ベースで収益性を維持又は向上させることができない可能性がある。

事業再構築

当グループは、以下の取り組み等により、事業ポートフォリオの再構築並びに安定的かつ収益性の高い事業構造の確立を図る。

- ・ 不採算事業からの撤退
- ・ 当会社の子会社及び関連会社の売却
- ・ 製造拠点及び販売網の再編
- ・ 資産の売却
- ・ 販売経路、固定費及び資材費の削減

これらの取り組みには、当会社のオートモティブシステムグループ及びコンシューマ事業グループの会社分割、並びに当グループにおけるプラズマパネル製造の中止が含まれる。当グループによる事業再構築の取り組みは、各国政府の規制、雇用問題又は当グループが売却を検討している事業に対するM&A市場における需要不足等により、時宜に適った方法によって実行されないか、又は全く実行されない可能性がある。また、当会社は、多数の上場子会社を有しており、これらの上場子会社の株主の利害と当グループの利害が衝突する可能性もある。かかる利害衝突によって、これらの上場子会社が当事者となる合併、会社分割その他のこれに類する取引を含むグループ全体の方針を適時に実行することが困難になる可能性がある。事業再構築の取り組みは、顧客又は従業員からの評価の低下等、予期せぬ結果をもたらす可能性もあり、また、過去に生じた長期性資産や無形資産の減損、在庫の償却、固定資産の処分損及び有価証券の売却に関連する損失など多額の費用が、将来も発生する可能性がある。現在

及び将来における再編の取り組みは、成功しない、あるいは現在期待している効果を得られず、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

海外における事業活動

当グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上高の増加、コストの削減及び収益性の向上等の実現を目指している。これらの多くの市場において、当グループは、潜在的な顧客と現地企業との間の長期に亘る関係等の障壁に直面することがある。さらに、当グループの海外事業は、事業を行う海外の各国において、以下を含む様々な要因による悪影響を受ける可能性がある。

- ・投資、輸出、関税、公正な競争、贈賄禁止、消費者及び企業に関する税制、知的財産権、外国貿易及び外国為替に関する規制、環境及びリサイクルに関する規制の変更
- ・契約条項等の商慣習の相違
- ・労使関係
- ・対日感情
- ・その他の政治的及び社会的要因、経済の動向並びに為替相場の変動

これらの要因により、当グループが、海外における成長戦略の当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はなく、当グループの事業の成長見通し及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

企業買収、合併事業及び戦略的提携

当グループは、各事業分野において、重要な新技術や新製品の設計・開発及び競争力の強化のため、他企業の買収、事業の合併や外部パートナーとの戦略的提携に一定程度依存している。最近においては、当グループは、ゼネラル・エレクトリック・カンパニー（GE社）との合併会社の設立、関連会社である（株）ネサステクノロジーとNECエレクトロニクス（株）との統合に関する合意など、複数の施策を実施している。このような施策は、事業遂行、技術、製品及び人事上の統合が容易でないことから、本質的にリスクを伴っている。統合は、時間と費用がかかる複雑な問題を含んでおり、適切な計画の下で実行されない場合、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性もある。また、事業提携の成功は、当グループがコントロールできない提携先の決定や能力又は市場の動向によって悪影響を受ける可能性がある。これらの施策に関連して、統合に関する費用や買収事業の再構築に関する費用など、買収、運営その他に係る多額の費用が当グループに発生する可能性がある。これらの施策が当グループの事業及び財政状態に有益なものとなる保証はなく、これらの施策が有益であるとしても、当グループが買収した事業の統合に成功し、又は当該施策の当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はない。

知的財産権

当グループの事業は、製品、製品のデザイン及び製造過程に関する特許権、ライセンス、商標権及びその他の知的財産権を日本及び各国において取得できるか否かに依存する側面がある。当グループがかかる知的財産権を保有しているとしても、競争上優位に立てるという保証はない。様々な当事者が当グループの特許権、商標権及びその他の知的財産権について異議を申し立て、無効とし、又はその使用を避ける可能性がある。また、将来取得する特許権に関する特許請求の範囲が当グループの技術を保護するために十分に広範なものである保証はない。当グループが事業を行っている国において、特許権、著作権及び企業秘密に対する有効な保護手段が整備されていないか、又は不十分である可能性があり、当グループの企業秘密が従業員、契約先等によって開示又は不正流用される可能性がある。

当グループの多くの製品には、第三者からライセンスを受けたソフトウェア又はその他の知的財産権が含まれている。当グループは、競合他社の保護された技術を使用することができない、又は不利な条件の下でのみ使用することとなる可能性がある。かかる知的財産権に関するライセンスを取得したとしても経済的理由等からこれを維持できる保証はなく、また、かかる知的財産権が当グループの期待する商業上の優位性をもたらす保証もない。

当グループは、特許権及びその他の知的財産権に関して、提訴され、又は権利侵害を主張する旨の通知を受け取ることがある。これらの請求に正当性があるか否かにかかわらず、応訴するためには多額の費用等が必要となる可能性があり、また、経営陣が当グループの事業運営に専念できない可能性や当グループの評判を損ねる可能性がある。さらに、権利侵害の主張が成功し、侵害の対象となった技術のライセンスを当グループが取得することができない場合、又は他の権利侵害を行っていない代替技術を使用することができない場合、当グループの事業は悪影響を受ける可能性がある。

訴訟その他の法的手続

当グループは、事業を遂行する上で、訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有している。訴訟（規制当局による処分を含む。）により、当グループに対して巨額かつ算定困難な損害賠償の請求又は事業の遂行に対する制限が加えられる可能性があり、また、これらの内容や規模は長期間に亘って知り得ない可能性がある。過去数年、当グループは、日本、欧州及び北米における独占禁止法違反の可能性について調査の対象となっている。平成18年12月、当会社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可

能性に関して調査を行う旨の通知を受け、平成19年6月、当社は、欧州委員会より、DRAMに関する独占禁止法違反の可能性に関して調査を行う旨の通知を受けた。平成19年11月、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、また、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局より、ブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性に関して調査を行う旨の通知を受けた。また、平成21年6月、日本の子会社は、光ディスクドライブに関する独占禁止法違反の可能性に関して、米国司法省反トラスト局及び欧州委員会より調査を行う旨の通知を受け、韓国の子会社は、シンガポール競争委員会の調査を受けた。当グループが事業を行う市場の規制当局は、引き続き当グループを調査し、将来において類似する調査を開始する可能性もある。これらの調査の結果、複数の法域において多額の課徴金が課される可能性があり、また、関連する違反に起因する損害賠償を求めて当グループに対して民事訴訟が提起される可能性がある。かかる重大な法的責任又は規制当局による処分は、当グループの事業、経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、当グループの事業活動は、当グループが事業を行う国々で様々な政府による規制の対象となる。かかる政府による規制は、投資認可、輸出規制、関税、公正な競争、贈賄禁止、知的財産、消費者及び事業に関する税、外国為替及び外国貿易に関する管理並びに環境及びリサイクルに関する規制を含む。これらの規制は、当グループの事業活動を制限し又はコストを増加させ、また、新たな規制又は規制の変更は、当グループの事業活動をさらに制限し又はコストを増加させる可能性もある。さらに、規制違反に係る罰金又は課徴金など、規制の執行が、当グループの経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性がある。

製品の品質と責任

当グループの製品・サービスには、原子力発電所の構成部品等をはじめ、高度な技術や複雑な技術を利用したものが増えている。また、部品等を外部の供給者から調達することにより、品質確保へのコントロールが低下する。当グループの製品・サービスに欠陥等が生じるリスクがあり、かかる欠陥等が生じた場合、当グループの製品の品質に対する信頼が悪影響を受け、当該欠陥等から生じた損害について当グループが責任を負う可能性があるとともに、当グループの製品の販売能力に悪影響を及ぼす可能性がある。製品に重大な欠陥が一つでもあれば、当グループの経営成績、財政状態及び将来の業績見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。平成20年9月、中部電力㈱は、当会社に対して、同社の浜岡原子力発電所の原子炉がタービンの損傷により停止したことについて総額418億円の損害賠償請求の訴えを提起した。平成21年5月には、北陸電力㈱が、当会社に対して、同社の志賀原子力発電所の原子炉がタービンの損傷により停止したことについて総額202億円の損害賠償請求の訴えを提起した。当会社は、これらの訴えに対して争う方針であるが、当会社が請求額について支払義務を一切負わないとの保証はない。

地震、その他の自然災害等

当グループの研究開発拠点、製造拠点及び当社の本社部門を含む施設の一部は、日本国内にある。過去において、日本は、地震や台風等多くの自然災害に見舞われてきた。かかる大規模な自然災害により当グループの施設が直接損傷を受けたり破壊された場合、当グループの事業活動が中断したり、新たな生産や在庫品の出荷が遅延する可能性があるほか、多額の修理費、交換費用その他の費用が生じる可能性があり、これらの要因により多額の損失が発生する可能性がある。大規模な自然災害により当グループの施設が直接の影響を受けない場合であっても、流通網又は供給網が混乱する可能性がある。また、新型インフルエンザウイルス等の伝染病の流行により当グループの事業活動が混乱する可能性があり、当グループの従業員が就労不能となったり、当グループの製品に対する消費者需要の低下や販売網及び供給網に混乱が生じる可能性がある。さらに、全ての潜在的損失に対して保険が付保されているわけではなく、保険の対象となる損失であってもその全てが対象とはならない可能性があり、また、保険金の支払いについて異議が申し立てられたり遅延が生じる可能性がある。自然災害その他の事象により当グループの事業遂行に直接的又は間接的な混乱が生じた場合、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

情報システムへの依存

当グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大している。コンピュータウイルスその他の要因によってかかる情報システムの機能に支障が生じた場合、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

機密情報の管理

当グループは、顧客から入手した個人情報並びに当グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理している。当グループにおいてはこれらの機密情報を保護するためにその管理を行っているが、かかる管理が有効である保証はない。かかる情報が権限なく開示された場合、当グループが損害の賠償を請求され又は訴訟を提起される可能性があり、また、当グループの事業、財政状態、経営成績、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性がある。

退職給付債務

当グループは、数理計算によって算出される多額の退職給付費用を負担している。この評価には、死亡率、脱退

率、退職率、給与の変更、割引率及び年金資産の期待収益率等の年金費用を見積る上で利用される重要な前提条件が含まれている。当グループは、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要がある。主要な前提条件の見積りは、基礎となる要素に基づき、合理的なものであると考えているが、実際の結果と合致する保証はない。主要な前提条件が実際の結果と異なった場合、その結果として実際の年金費用が見積り費用から乖離して、当グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。割引率の低下は、数理上の退職給付債務の増加をもたらす可能性がある。また、退職給付債務の増減は、従業員の勤務期間に亘って償却される数理上の差異の額に影響する。さらに、当グループは、割引率又は年金資産の期待収益率等の主要な前提条件を変更する可能性がある。主要な前提条件の変更も、当グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

人材確保

当グループは、経営及び技術部門において専門性の高い優秀な人材を採用し、確保し続けることによるのみ、当グループの競争力を維持することができると考えている。しかしながら、専門性の高い優秀な人材は限られており、かかる人材の採用及び確保の競争は激化している。当グループがこのような優秀な人材を新たに採用し、又は雇用し続けることができる保証はない。

株式の追加発行に伴う希薄化

当会社は、将来、株式の払込金額が時価を大幅に下回らない限り、株主総会決議によらずに、発行可能株式総数のうち未発行の範囲において、株式を追加的に発行する可能性がある。将来における株式の発行は、その時点の時価を下回る価格で行われ、かつ、株式の希薄化を生じさせる可能性がある。

3【経営上の重要な契約等】

当会社、当会社の持分法適用会社である株式会社ルネサステクノロジ（以下「ルネサス」という。）、NECエレクトロニクス株式会社（以下「NECエレクトロニクス」という。）、日本電気株式会社（以下「NEC」という。）及び三菱電機株式会社（以下「三菱電機」という。）は、ルネサスとNECエレクトロニクスの競争力の強化を目的として、両社の事業統合（以下「本事業統合」という。）に関する統合基本契約を平成21年9月16日に締結した。本事業統合の概要は、以下のとおりである。

- (1) 事業統合の方法
NECエレクトロニクスを存続会社、ルネサスを消滅会社とする吸収合併である。
- (2) 統合予定日
平成22年4月1日（合併の効力発生日）
- (3) 統合比率
NECエレクトロニクスは、合併に際し、普通株式を発行し、合併の効力発生日前日の最終のルネサスの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、統合比率（NECエレクトロニクス：ルネサス＝1：1.189）に基づき決定される合併比率に従い割当交付する。上記統合比率は、下記(5)記載のルネサスによる本事業統合前の増資の完了を前提としている。
- (4) 統合比率の算定根拠
統合比率は、当会社、ルネサス、NECエレクトロニクス、NEC、三菱電機が、それぞれNECエレクトロニクス及びルネサスの財務実績や資産・負債の状況、今後の事業の見通し、事業統合及び下記(5)記載の資本増強によるメリット、NECエレクトロニクス及びルネサスの財務アドバイザーがそれぞれ行なった財務分析の結果等の要因を総合的に勘案し、協議・交渉を慎重に重ねた結果、妥当であると判断し、決定されたものである。
- (5) 資本増強
本事業統合にあたり、合併の効力発生日の前日までにルネサスによる当会社及び三菱電機を割当先とした総額717億円の株主割当増資を、また、合併の効力発生日に新会社による当会社、NEC及び三菱電機を割当先とした総額1,346億円の第三者割当増資が実施される。

(6) 事業統合後の新会社の概要

	内 容
商号	ルネサスエレクトロニクス株式会社 (仮称)
本店所在地	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
代表者	会長 山口 純史 (現 NECエレクトロニクス 代表取締役社長) 社長 赤尾 泰 (現 ルネサス 代表取締役 取締役社長)
資本金	未定
事業内容	各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売及びサービス
大株主及び 持株比率	NEC 35.46% (退職給付信託口1.49%を含む) 当会社 30.62% 三菱電機 25.05%

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当第2四半期連結会計期間における日本経済は、電子部品等の在庫調整の進展やアジア向け輸出の増加等により、生産・輸出に持ち直しの動きが見られたものの、設備投資が低迷し、雇用・所得環境の悪化に伴い個人消費や住宅投資が伸び悩むなど、自律的な回復には至らなかった。米国や欧州においても、景気後退の動きに下げ止まりの兆しが見られたものの、雇用・所得環境の悪化等により依然低迷が続いた。一方で、アジアにおいては、内需拡大を中心とした景気刺激策により中国経済が堅調に推移し、その他の国でも中国向け輸出の増加等により、景気持ち直しの動きが見られた。

かかる状況にあって、当第2四半期連結会計期間の売上高は、金融サービス部門を除く全部門で減収となり、前第2四半期連結会計期間に比べて19%減少し、2兆2,320億円となった。

売上原価は、前第2四半期連結会計期間に比べて18%減少し、1兆7,400億円となり、売上高に対する比率は、前第2四半期連結会計期間の77%に対して、78%となった。

販売費及び一般管理費は、前第2四半期連結会計期間に比べて12%減少し、4,661億円となり、売上高に対する比率は、前第2四半期連結会計期間の19%に対して、21%となった。

営業利益は、売上高の減少に伴う収益性の悪化等により、情報通信システム部門、電力・産業システム部門及び高機能材料部門等において前第2四半期連結会計期間を下回ったことから、前第2四半期連結会計期間に比べて78%減少し、258億円となった。

営業外収益は、前第2四半期連結会計期間に比べて76億円減少し、37億円となった。これは主として、金利の低下等により受取利息が22億円減少して31億円となったこと、前第2四半期連結会計期間に雑収益として計上していた移動体通信機器販売事業の譲渡益52億円がなかったことによるものである。

営業外費用は、持分法損失や事業構造改善費用が増加したものの、長期性資産の減損損失額の減少により、前第2四半期連結会計期間に比べて173億円減少し、589億円となった。支払利息は、金利の低下等により、前第2四半期連結会計期間に比べて21億円減少し、65億円となった。持分法損失は、半導体事業を行っている持分法適用会社において、自動車や携帯電話向け等の半導体の需要が減少した影響により損失を計上したこと等により、前第2四半期連結会計期間に比べて218億円増加し、222億円となった。長期性資産の減損損失額は、前第2四半期連結会計期間に計上していたプラズマパネル製造設備に係る減損損失がなかったこと等により410億円減少し、8億円となった。事業構造改善費用は、前第2四半期連結会計期間に比べて25億円増加し、44億円となった。これは主として、金属材料事業において経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度を実施したこと等によるものである。雑損失248億円の内訳は、有価証券売却等損失、固定資産売却等損失及び為替差損であり、前第2四半期連結会計期間に比べて14億円増加した。有価証券売却等損失は、半導体事業を行っている持分法適用会社の株式に係る評価損を計上したこと等により、前第2四半期連結会計期間に比べて99億円増加し、131億円となった。固定資産売却等損失は、前第2四半期連結会計期間に比べて22億円増加し、49億円となった。為替差損は前第2四半期連結会計期間に比べて107億円減少し、66億円となった。

これらの結果、税引前四半期純損益は、前第2四半期連結会計期間に比べて838億円悪化し、293億円の損失となった。

法人税等は、前第2四半期連結会計期間に比べて258億円減少し、187億円となった。

これらの結果、非支配持分控除前四半期純損益は、前第2四半期連結会計期間に比べて580億円悪化し、481億円の損失となった。

非支配持分帰属利益は、上場子会社の業績が総じて悪化したことにより、前第2四半期連結会計期間に比べて248億円減少し、24億円となった。

これらの結果、当社に帰属する四半期純損失は、前第2四半期連結会計期間に比べて331億円悪化し、505億円となった。

事業の種類別セグメントごとの業績の状況

事業の種類別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部

売上高を含んでいる。

(情報通信システム)

売上高は、ソフトウェア、サービス事業及びハードウェア事業がいずれも減収となったことにより、前第2四半期連結会計期間に比べて18%減少し、5,650億円となった。ソフトウェア及びサービス事業は、国内景気の低迷に伴う金融分野や産業分野でのIT投資抑制の影響により、減収となった。ハードウェア事業は、世界的な景気低迷に伴う需要減少や円高の影響等により、ディスクアレイ装置、ハードディスクドライブの売上が減少し、国内向けを中心にATM（現金自動取引装置）の売上が減少した。

営業利益は、売上の減少に伴い、ハードディスクドライブを中心にハードウェア事業の収益性が悪化したほか、ソフトウェアやサービス事業においても減益となったことにより、前第2四半期連結会計期間に比べて51%減少し、238億円となった。

(電子デバイス)

㈱日立ハイテクノロジーズが、半導体市況の悪化等により半導体製造装置や電子部品を中心に減収となったほか、液晶ディスプレイ事業も需要減少の影響を受けて減収となったことから、売上高は、前第2四半期連結会計期間に比べて35%減少し、2,304億円となり、営業利益は、売上減少に伴う収益性の悪化等により、前第2四半期連結会計期間に比べて83%減少し、33億円となった。

(電力・産業システム)

売上高は、電力システム事業が、欧州向け火力発電設備を中心に増収となったものの、世界的な景気低迷に伴う需要減少の影響を受け、日立建機㈱や自動車機器事業が減収となったこと等から、前第2四半期連結会計期間に比べて11%減少し、7,784億円となった。なお、当部門の主力である当会社の電力・産業システム部門の受注高は、自動車機器事業を会社分割により子会社に承継させた影響もあり、減少した。

営業損益は、日立建機㈱や自動車機器事業の売上減少に伴う収益性の悪化等により、前第2四半期連結会計期間に比べて431億円減少し、58億円の損失となった。

(デジタルメディア・民生機器)

売上高は、需要の減少等により光ディスクドライブの売上が減少し、設備投資抑制や冷夏の影響により空調機器の売上が減少したほか、事業構造改革に伴う薄型テレビの海外販路の絞込み等により、前第2四半期連結会計期間に比べて23%減少し、2,780億円となった。

営業損益は、売上の減少等の影響があったものの、薄型テレビ事業におけるプラズマパネルの外部調達への切り替え等の事業構造改革施策の効果もあり、前第2四半期連結会計期間に比べて170億円改善し、42億円の利益となった。

(高機能材料)

売上高は、自動車や半導体に対する世界的な需要減少により、日立化成工業㈱、日立金属㈱及び日立電線㈱における自動車向け材料・部品、半導体関連材料が大幅に減収となったこと等から、前第2四半期連結会計期間に比べて34%減少し、3,062億円となり、営業利益は、売上減少に伴う収益性の悪化により、前第2四半期連結会計期間に比べて73%減少し、89億円となった。

(物流及びサービス他)

売上高は、需要低迷により㈱日立物流の売上が減少したほか、海外の販売子会社も減収となったことから、前第2四半期連結会計期間に比べて14%減少し、2,418億円となり、営業利益は、売上減少の影響等により、前第2四半期連結会計期間に比べて87%減少し、9億円となった。

(金融サービス)

日立キャピタル㈱においてリース取扱高が減少したものの、リース解約に伴う解約金を売上に計上したことにより、売上高は、前第2四半期連結会計期間に比べて46%増加し、1,428億円となった。営業利益は、前第2四半期連結会計期間に比べて11%増加し、11億円となった。

所在地別セグメントごとの業績の状況

所在地別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

(国内)

売上高は、自動車、半導体及び産業機器等の需要低迷により、自動車関連機器及び材料・部品、建設機械、半導体製造装置等が減収となったことから、前第2四半期連結会計期間に比べて22%減少し、1兆7,487億円となった。営業利益は、売上減少に伴う収益性の悪化等により、前第2四半期連結会計期間に比べて66%減少し、359億円となった。

(アジア)

売上高は、需要低迷によりハードディスクドライブ及び高機能材料等が減収となったことから、前第2四半

期連結会計期間に比べて22%減少し、4,627億円となった。営業利益は、ハードディスクドライブの収益性が売上減少に伴い悪化したこと等により、前第2四半期連結会計期間に比べて62%減少し、94億円となった。

(北米)

売上高は、需要低迷により半導体製造装置、ハードディスクドライブ、自動車向け材料・部品等が減収となったことから、前第2四半期連結会計期間に比べて31%減少し、1,882億円となった。営業損失は、ストレージソリューション事業において費用低減効果等があったものの、自動車向け材料・部品等の売上減少に伴う収益性の低下により、前第2四半期連結会計期間に比べて3億円悪化し、32億円となった。

(欧州)

売上高は、火力発電設備が増収となったものの、需要低迷により建設機械等が減収となったことから、前第2四半期連結会計期間に比べて10%減少し、1,857億円となった。営業損失は、建設機械の収益性が売上減少に伴い悪化したことにより、前第2四半期連結会計期間に比べて82億円減少し、57億円の損失となった。

(その他の地域)

南アフリカ及び豪州において、資源需要の減少により鉱物資源採掘用機械の売上が減少し、売上高は、前第2四半期連結会計期間に比べて22%減少し、457億円となり、営業利益は、前第2四半期連結会計期間に比べて52%減少し、20億円となった。

(2) 財政状態等の概要

流動性と資金の源泉

当第2四半期連結会計期間において、流動性の維持及び資金の確保の方針、資金管理の効率の改善に向けた取組み並びに資金の源泉及び資金調達の方針に重要な変更はない。また、当社が取得している債券格付けの状況に変更はない。

キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の非支配持分控除前四半期純損益は、前第2四半期連結会計期間に比べて580億円悪化し、481億円の損失となった。棚卸資産の減少は、売上の減少に対応して在庫の縮減を図ったこと等により、前第2四半期連結会計期間に比べて770億円増加し、709億円となった。また、仕入規模の減少に伴って当第2四半期連結会計期間における支払いが減少したこと等により、買入債務の増加は、前第2四半期連結会計期間に比べて330億円増加し、859億円となった。これらの結果、営業活動に関するキャッシュ・フローの収入は、前第2四半期連結会計期間に比べて1,502億円増加し、3,453億円となった。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

有形固定資産（除く賃貸資産）の取得は、投資案件の厳選を進めた結果、前第2四半期連結会計期間に比べて460億円減少し、715億円となった。有形固定資産（除く賃貸資産）の取得及び賃貸資産の取得からリース債権の回収並びに賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を差し引いた固定資産関連の純投資額は、前第2四半期連結会計期間に比べて330億円減少し、725億円となった。投資有価証券等の売却は、前第2四半期連結会計期間に比べて28億円減少し、27億円となり、投資有価証券等の取得は、半導体事業を行う持分法適用会社の増資を引受けたこと等により、前第2四半期連結会計期間に比べて283億円増加し、344億円となった。また、短期投資の減少は、大口の減少があった前第2四半期連結会計期間に比べて431億円減少し、76億円となった。これらの結果、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前第2四半期連結会計期間に比べて112億円増加し、1,044億円となった。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

金融市場の不安定性が改善したことに伴い、手元資金確保のための銀行等からの借入金を返済したため、短期借入金の減少が1,695億円となったこと等により、財務活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前第2四半期連結会計期間に比べて621億円増加し、1,847億円となった。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、第1四半期連結会計期間末に比べて495億円増加し、6,174億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、2,409億円の収入となり、前第2四半期連結会計期間に比べて1,389億円増加した。

資産、負債及び資本

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、短期借入金の返済等により現金及び現金等価物が減少したこと、売上が減少したことや資金効率改善のため売上債権の縮減を図ったこと等により売掛金が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べて5,685億円減少し、8兆8,351億円となった。

当第2四半期連結会計期間末の短期借入金及び長期債務の合計額は、当社がコミットメントライン契約による借入金を返済したこと等により、前連結会計年度末に比べて2,623億円減少し、2兆5,577億円となった。

当第2四半期連結会計期間末の非支配持分は、上場子会社の業績が総じて悪化したこと等により、前連結会

計年度末に比べて181億円減少し、1兆1,112億円となった。

当第2四半期連結会計期間末の株主資本は、年金債務調整額の改善、有価証券未実現保有損益純額の増加により、その他の包括損失累計額が改善したものの、当社に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べて879億円減少し、9,620億円となった。この結果、当第2四半期連結会計期間末の株主資本比率は、前連結会計年度末の11.2%から10.9%となった。また、当第2四半期連結会計期間末の株主資本及び非支配持分の合計額に対する短期借入金及び長期債務の合計額の比率は、前連結会計年度末1.29倍から1.23倍となった。

(3) 対処すべき課題

①事業上及び財務上の対処すべき課題

以下の内容は、前事業年度の有価証券報告書に記載された「(1)事業上及び財務上の対処すべき課題」について、当第2四半期連結会計期間に発生した事項及び当該有価証券報告書の提出日後に生じた追加又は変更すべき事項も含め、その全体を一括して記載したものである。

当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り、当四半期報告書提出日現在において当グループが判断したものである。

今後の当グループを取り巻く経営環境については、世界経済全体において、在庫調整の進展により生産・輸出に持ち直しの動きが見られるものの、最終需要の水準は先進国を中心に未だ低調に推移しており、設備投資の急速な回復は見込めない状況である。また、IT（情報技術）を中心とした技術革新やグローバル化の進展に加えて、為替、原油及び原材料価格の変動など、市場環境の不確実性が増大している。その一方、新興国における社会インフラ需要、先進国における環境負荷軽減及びトータルソリューションに対する需要は高まっており、今後、これらの需要に応える「社会イノベーション市場」は大きな成長が見込まれる。

かかる状況において、当グループは、現在、収益性を改善して安定的な高収益構造を確立するべく事業ポートフォリオの再構築に取り組んでいる。同時に、当グループは、「社会イノベーション事業」に重点的に取り組み、グローバルなリーディング・カンパニーとして、当グループの特長をさらに強化していく。そのために、収益性の低い事業及び社会イノベーション事業とのシナジーを発揮しがたい事業については、必要に応じて、撤退・売却を含めた事業の再編成を図るとともに、既存事業の強化及び新規事業の開拓のためにシナジーを有する技術分野の融合を図っていく。また、当グループは、事業の再編、国内外における拠点の統廃合及び人員の最適化等の施策を通じて、コストの低減に取り組む。具体的には、以下のとおりである。

・社会イノベーション事業の強化

当グループは、情報通信システム事業、社会インフラ事業及びこれらの融合分野に関連する事業に亘り、当グループの強みを活かしシナジーを発揮することで社会イノベーション事業における競争力を高め、持続可能な成長を目指す。また、当グループは、高機能材料事業、リチウムイオン電池をはじめとするキーデバイス及び研究開発活動によって、当グループの社会イノベーション事業は差別化され、その存在感が高まるものと考えている。社会イノベーション事業の中心となる情報通信システム事業及び社会インフラ事業並びにこれらを支える高機能材料事業によって、当グループの売上高及び営業利益の多くは占められていることから、これらの事業の強化により、収益を安定的に増加させる。

・事業の再編及びコスト削減の実施

当グループは、収益性の低い事業及び社会イノベーション事業とのシナジーを発揮しがたい事業の撤退・売却を含めた事業の再編を通じて安定的な高収益構造の確立を図る。具体的には、液晶ディスプレイ事業のパナソニック㈱及びキヤノン㈱への譲渡、プラズマパネルの外部調達への切替え並びに当会社の関連会社である㈱ルネサステクノロジーのNECエレクトロニクス㈱との統合が挙げられる。さらに、当グループは、生産拠点の統廃合、設備投資の厳選並びに固定費及び資材費の大幅な低減を含む徹底的なコスト削減策を引き続き実施する。

・連結グループ経営の強化

当グループは、グループ会社間の連携を強化するとともに、より緊密な資本関係を構築し、事業戦略及びその他の方針の速やかな実施を可能にすることで競争力及び収益性の向上を図る。具体的には、社会イノベーション事業の中核となる上場会社である連結子会社5社を完全子会社とすべく、現在、必要な手続を進めている。完全子会社化による当該子会社との一層緊密な関係の構築は社会イノベーション事業の強化に資するものと考えている。また、完全子会社化によって、当該子会社の利益は全て当会社に帰属することとなり、さらに、連結納税制度を活用することができるものと考えている。

②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当会社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

（４）研究開発活動

当第２四半期連結会計期間において、当グループ（当会社及び連結子会社）の研究開発活動の状況について、重要な変更はない。当第２四半期連結会計期間における当グループの研究開発費は、売上高の4.1%にあたる922億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	研究開発費 (億円)
情報通信システム	375
電子デバイス	106
電力・産業システム	209
デジタルメディア・ 民生機器	66
高機能材料	112
物流及びサービス他	6
金融サービス	0
全社（本社他）	43
合 計	922

なお、当第２四半期連結会計期間における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりである。

- ・薄型指静脈認証モジュールの開発

指静脈認証技術において、新たに、指とセンサ間の距離が短くても焦点のあった鮮明な静脈パターンを撮影可能な非接触薄型フラットセンサ及び太陽光などの外光がセンサに当たっても指静脈パターン観察への影響を軽減する信号処理技術を開発し、これらの技術を用いて、モバイル機器、自動車、住宅などスペースに制約のある分野のセキュリティにも応用が可能な厚さ3ミリメートルの薄型指静脈認証モジュールを開発した。

- ・高温環境向け鉛フリー接合技術の開発

環境に有害な鉛を含まない材料を用いた接合技術において、酸化銀マイクロ粒子に、新たに開発した還元促進剤を添加し、200℃～250℃という低温で銀ナノ粒子を生成させ接合することを可能とし、さらに接合後に500℃の耐熱性を有するため、高温環境で使用する電子部品やデバイスの接合に適した鉛フリー接合技術を開発した（国立大学法人大阪大学との共同開発）。

（５）将来予想に関する記述

「４ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等は、当会社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当会社又は当グループが当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における経済状況及び需要の急激な変動
- ・為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・資金調達環境
- ・日本の株式相場変動
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・日本の政権交代による法令の変更
- ・価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当会社及び子会社の能力
- ・急速な技術革新

- ・長期契約におけるコストの変動及び契約の解除
- ・原材料価格の変動
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場及び原材料価格の変動に対応する当会社及び子会社の能力
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・事業構造改善施策の実施
- ・主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・自社特許の保護及び他社特許の利用の確保
- ・当会社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・地震、その他の自然災害等（特に日本）
- ・情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・退職給付債務に係る見積り
- ・人材の確保

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社は、平成21年7月1日付で、オートモティブシステム事業とコンシューマ事業を、会社分割により設立した連結子会社にそれぞれ承継させた。これらの会社分割により設立された日立オートモティブシステムズ㈱及び日立コンシューマエレクトロニクス㈱の設備の状況は、次のとおりである。

(平成21年9月30日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日立オートモティブシステムズ㈱ (茨城県ひたちなか市)	電力・産業システム	自動車機器生産設備	19,961	36,990	7,822 (2,614)	33	1,181	65,987	6,338
日立コンシューマエレクトロニクス㈱ (神奈川県横浜市)	デジタルメディア・民生機器	デジタルメディア関連製品生産設備	2,764	3,235	2,367 (606)	5	7	8,378	747

(2) 設備の新設、除却等の計画

当グループ（当会社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末及び四半期連結会計期間末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

前連結会計年度末において計画していた当連結会計年度の設備投資（新設及び拡充）の金額（有形固定資産受入ベース）は、当第2四半期連結会計期間末において下表のとおり変更されている。また、当第2四半期連結会計期間の設備投資金額（有形固定資産受入ベース）は、1,334億円であり、内訳は下表のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	当第2四半期 連結会計期間 設備投資金額 (億円)	当連結会計年度 設備投資計画金額 (億円)		主な内容・目的
		変更前	変更後	
情報通信システム	113	570	530	ハードディスクドライブの生産合理化
電子デバイス	57	230	240	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	278	1,190	1,140	建設機械、自動車機器、発電機器等の生産合理化
デジタルメディア・民生機器	57	240	210	リチウムイオン電池、情報記録媒体等の生産増強及び合理化
高機能材料	121	530	510	高級金属製品、伸銅品等の生産合理化
物流及びサービス他	45	260	190	賃貸用不動産、物流設備
金融サービス	697	3,300	2,940	賃貸営業用資産
小計	1,372	6,320	5,760	—
消去又は全社	△37	△120	△160	—
合計	1,334	6,200	5,600	—

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間の設備投資金額は、当連結会計年度の設備投資計画金額の内数である。
 2. 上表は、賃貸営業用資産への投資金額を含んでおり、当第2四半期連結会計期間の投資金額は704億円、当連結会計年度の投資計画金額は、2,900億円である。
 3. 上表は、貸借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。
 4. 設備投資計画の今後の所要資金については、主として自己資金をもって充当する予定である。
 5. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,368,126,056	3,368,126,056	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、 ニューヨーク	単元株式数 は1,000株
計	3,368,126,056	3,368,126,056	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年法律第128号改正旧商法第341条ノ2に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。なお、当該新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成21年10月5日（ロンドン時間）に行使期間が満了し、また、社債については、同年10月19日に償還した。

新株予約権付社債の名称		第2四半期 会計期間末現在 (平成21年9月30日)
株式会社 日立製作所 2009年満期A号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)4
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)4
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	
株式会社 日立製作所 2009年満期B号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)5
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)5
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	

- (注) 1. 新株予約権が行使された場合に交付すべき当会社普通株式の総数は、新株予約権付社債の発行価額の総額を新株予約権の行使により交付すべき株式数を算出するための1株当たりの額（以下「転換価額」という。）で除した数を上限とする。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額5百万円と同額とする。
3. 各新株予約権付社債に係る転換価額の修正等の条件は次のとおりである。
- (1) 株式会社日立製作所2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
- ① 転換価額は、平成17年10月9日及び平成19年10月9日（以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。）までの各30連続取引日（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成17年10月19日、第2決定日にかかる修正については平成19年10月19日（以下「効力発生日」と総称する。）以降、それぞれ修正される（但し、いずれの場合も、822円（下記②と同様の調整に服する。）を下限とする。）。
- 各決定日の翌日から各効力発生日（当日を含む。）までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。
- ② 転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

（なお、「既発行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まない。）

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式

の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

(2) 株式会社日立製作所2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

- ① 転換価額は、平成18年4月9日及び平成20年4月9日（以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。）までの各30連続取引日（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成18年4月19日、第2決定日にかかる修正については平成20年4月19日（以下「効力発生日」と総称する。）以降、それぞれ修正される（但し、いずれの場合も、822円（下記②と同様の調整に服する。）を下限とする。）。

各決定日の翌日から各効力発生日（当日を含む。）までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

- ② 転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

（なお、「既発行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まない。）

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

4. 上記(注)3. (1)①の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成17年10月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3. (1)①の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

5. 上記(注)3. (2)①の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成18年4月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3. (2)①の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

6. 当会社の選択による社債の繰上償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日における営業終了時（ロンドン時間）まで、当会社が社債につき期限の利益を喪失した場合、期限の利益の喪失時まで、また、新株予約権付社債所持人の選択による平成20年10月17日における社債の繰上償還の場合、償還時までとする。

7. 新株予約権付社債所持人は、新株予約権の行使期間中、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限り、新株予約権を行使することができる。

8. 新株予約権の行使があった場合は、かかる行使をした者から、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

9. 当会社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合、(i)法的かつ実務的に可能となった場合、当会社は、かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を、本新株予約権付社債所持人が、新株予約権の行使期間中、その行使の請求により受取ることができるようにするため、完全親会社となる会社をして受託会社が了解する補足信託契約を締結させる最善の努力をし、(ii)上記(i)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合又は最善の努力をしても上記(i)の取引を構築できない場合、当会社は、自ら又は完全親会社となる会社をして、本新株予約権付社債所持人に対し、(a)かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を行使によって受取ることができる権利を付した又は(b)本新株予約権付社債と同等の経済的利益を付した、本社債と同一条件の新社債を本新株予約権付社債と交換する申出を行う又は行わせる最善の努力をしなくてはならない。上記(ii)の申出がなされたがすべての本新株予約権付社債所持人に受入れられない場合、又は上記(ii)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合若しくは最善の努力をしても上記(ii)の取引を行えない場合、当会社は、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、30日以上60日以内の事前の本新株予約権付社債所持人に対する通知をし、申出がなされなかったか又は当該申出が受入れられなかった残存する本社債の全部(一部は不可)を下記に定める償還価格で償還することができる。

2004年10月19日から2005年10月18日まで 104%

2005年10月19日から2006年10月18日まで 103%

2006年10月19日から2007年10月18日まで 102%

2007年10月19日から2008年10月18日まで 101%

2008年10月19日から2009年10月18日まで 100%

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月31日(注)	—	3,368,126,056	—	282,033	△270,763	—

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものである。

(5) 【大株主の状況】

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	190,414,000	5.65
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	C/O Citibank New York, 111 Wall Street, New York NY, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	150,292,700	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	136,568,000	4.05
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	117,443,952	3.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	98,173,195	2.91
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	71,361,222	2.12
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	57,249,840	1.70
オーディー05 オムニバス チャイ ナ トリーティ 808150 (常任代理人 香港上海銀行)	338 Pitt Street Sydney Nsw 2000 Australia (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	52,844,443	1.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	48,159,618	1.43
株式会社日立製作所(自己株式)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	43,847,885	1.30
計	—	966,354,855	28.69

(注) 1. ナッツ クムコは、当会社のADR(米国預託証券)の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人である。

2. 第一生命保険相互会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している6,560,000株を含めて記載している(当該株式の株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」である。)

3. 当会社は、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当第2四半期会計期間末現在における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の主な内容は次のとおりである。

保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社 他3名
報告義務発生日	平成20年10月13日
保有株券等の数	169,748,898株
保有割合	5.04%

保有者	野村證券株式会社 他2名
報告義務発生日	平成21年8月14日
保有株券等の数	176,973,824株
保有割合	5.07%

(注) 野村證券株式会社 他2名から、平成21年10月30日を報告義務発生日として、保有株券等の数が60,839,724株、保有割合が1.81%となった旨の報告書の写しの送付を受けている。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 44, 141, 000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3, 296, 155, 000	3, 296, 155	—
単元未満株式	普通株式 27, 830, 056	—	—
発行済株式総数	3, 368, 126, 056	—	—
総株主の議決権	—	3, 296, 155	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数15,000株及び議決権の数15個が、それぞれ含まれている。

② 【自己株式等】

(平成21年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数(株)	他人名義所 有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	43, 847, 000	—	43, 847, 000	1. 30
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10, 000	—	10, 000	0. 00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市東区卸新町 三丁目1番地11	1, 000	—	1, 000	0. 00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	88, 000	—	88, 000	0. 00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5, 000	—	5, 000	0. 00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52, 000	—	52, 000	0. 00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123, 000	—	123, 000	0. 00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15, 000	—	15, 000	0. 00
計	—	44, 141, 000	—	44, 141, 000	1. 31

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	346	404	334	323	337	331
最低 (円)	264	305	297	262	315	275

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

①新任執行役（就任年月日 平成21年7月1日）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務	資材担当	江幡 誠	昭和22年 2月23日	昭和45年4月 当会社入社 平成14年2月 グループ経営企画室長 15年6月 執行役 16年4月 執行役常務(平成20年3月退任) 20年4月 Hitachi Europe Ltd. 副会長 21年7月 当会社執行役常務	(注) 2	36,000

(注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。
2. 任期は、平成22年3月31日までである。

②役職の異動（異動年月日 平成21年7月1日）

異動前の役名及び職名		異動後の役名及び職名		氏名
役名	職名	役名	職名	
代表執行役 執行役専務	資材担当	代表執行役 執行役専務	資材、電動応 用、電池事業担当	長谷川 泰二

(注) 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

2. 監査証明について

前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人のレビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金等価物	617,445	807,926
短期投資(注2)	23,515	8,654
受取手形(注3, 5及び12)	85,811	105,218
売掛金(注3及び5)	1,814,978	2,028,060
リース債権(注5)	181,507	170,340
棚卸資産(注4)	1,380,600	1,456,271
その他の流動資産	469,900	488,930
流動資産合計	4,573,756	5,065,399
投資及び貸付金(注2)	704,042	693,487
有形固定資産		
土地	473,685	464,935
建物及び構築物	1,933,093	1,915,992
機械装置及びその他の有形固定資産	5,631,640	5,640,623
建設仮勘定	72,859	86,842
減価償却累計額	△5,791,743	△5,714,446
有形固定資産合計	2,319,534	2,393,946
その他の資産(注6)	1,237,832	1,250,877
資産合計	8,835,164	9,403,709
負債の部		
流動負債		
短期借入金(注5)	745,762	998,822
償還期長期債務	409,572	531,635
支払手形	23,453	39,811
買掛金	1,032,898	1,138,770
未払費用(注12)	878,420	878,454
未払税金	40,559	24,689
前受金	417,039	386,519
その他の流動負債	505,906	623,204
流動負債合計	4,053,609	4,621,904
長期債務(注5)	1,402,398	1,289,652
退職給付債務	1,033,107	1,049,597
その他の負債	272,721	263,204
負債合計	6,761,835	7,224,357
資本の部		
株主資本(注11)		
資本金(注9)	282,033	282,033
資本剰余金	559,878	560,066
利益剰余金	687,219	820,440
その他の包括損失累計額	△540,930	△586,351
自己株式(注10)	△26,164	△26,237
株主資本合計	962,036	1,049,951
非支配持分(注11)	1,111,293	1,129,401
資本合計	2,073,329	2,179,352
負債及び資本合計	8,835,164	9,403,709

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	5,310,547	4,124,958
売上原価	4,073,494	3,200,326
売上総利益	1,237,053	924,632
販売費及び一般管理費	1,039,971	949,392
営業利益(損失)	197,082	△24,760
営業外収益		
受取利息	12,729	5,868
受取配当金	4,430	3,480
持分法利益	3,847	-
持分変動利益	360	183
雑収益(注15)	5,203	-
営業外収益合計	26,569	9,531
営業外費用		
支払利息	18,273	13,558
持分法損失	-	38,685
長期性資産の減損(注13)	44,685	1,364
事業構造改善費用(注14)	5,188	13,637
雑損失(注15)	17,362	27,666
営業外費用合計	85,508	94,910
税引前四半期純利益(損失)	138,143	△110,139
法人税等(注7)	73,864	28,735
非支配持分控除前四半期純利益(損失)	64,279	△138,874
非支配持分帰属利益(損失)	50,092	△5,653
当社に帰属する四半期純利益(損失)	14,187	△133,221
1株当たり利益(注17)		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益(損失)	4.27円	△40.08円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益(損失)	3.98円	△40.08円

【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	2,767,052	2,232,057
売上原価	2,117,559	1,740,071
売上総利益	649,493	491,986
販売費及び一般管理費	530,104	466,150
営業利益	119,389	25,836
営業外収益		
受取利息	5,416	3,174
受取配当金	804	622
雑収益(注15)	5,203	-
営業外収益合計	11,423	3,796
営業外費用		
支払利息	8,673	6,524
持分法損失	433	22,243
長期性資産の減損(注13)	41,920	894
事業構造改善費用(注14)	1,861	4,404
雑損失(注15)	23,397	24,878
営業外費用合計	76,284	58,943
税引前四半期純利益(損失)	54,528	△29,311
法人税等(注7)	44,629	18,796
非支配持分控除前四半期純利益(損失)	9,899	△48,107
非支配持分帰属利益	27,269	2,449
当社に帰属する四半期純損失	△17,370	△50,556
1株当たり利益(注17)		
1株当たり当社に帰属する四半期純損失	△5.23円	△15.21円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純損失	△5.29円	△15.21円

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益(損失)	64,279	△138,874
非支配持分控除前四半期純利益(損失)から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
有形固定資産減価償却費	236,775	223,877
無形資産償却費	71,276	60,618
長期性資産の減損	44,685	1,364
持分法損益	△3,847	38,685
投資有価証券等の売却損益	△1,368	△1,444
投資有価証券の評価損	9,122	13,510
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却等損益	5,698	10,064
売上債権の減少	220,755	230,136
棚卸資産の増加または減少	△194,003	60,699
その他の流動資産の増加または減少	△27,349	47,056
買入債務の減少	△104,774	△125,521
未払費用及び退職給付債務の増加または減少	△44,626	14,460
未払税金の増加または減少	△2,755	15,857
その他の流動負債の減少	△16,705	△90,424
当会社及び子会社の製品に関するリース債権の増加または減少	227	△2,401
その他	△10,475	△25,099
営業活動に関するキャッシュ・フロー	246,915	332,563
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
短期投資の減少	50,729	1,711
有形固定資産(除く賃貸資産)の取得	△230,858	△155,983
賃貸資産の取得	△162,594	△122,062
リース債権の回収	129,781	82,868
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却	19,201	13,248
投資有価証券等の売却	40,417	7,086
投資有価証券等の取得	△28,976	△40,730
ソフトウェアの取得	△63,047	△49,413
その他	2,600	7,382
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△242,747	△255,893
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金の減少	△21,096	△251,990
社債及び長期借入金による調達	159,736	317,641
社債及び長期借入金の返済	△182,081	△316,588
子会社の株式発行	461	222
当社株主に対する配当金の支払	△9,943	△134
非支配持分に対する配当金の支払	△13,132	△13,560
自己株式の取得	△614	△77
自己株式の売却	154	70
その他	△392	△1,159
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△66,907	△265,575
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	△1,770	△1,576
現金及び現金等価物の減少額	△64,509	△190,481
現金及び現金等価物の期首残高	560,960	807,926
現金及び現金等価物の四半期末残高	496,451	617,445

注 記 事 項

注 1. 主要な会計方針についての概要

(1) 四半期連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、四半期連結財務諸表についても、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成し、米国証券取引委員会に提出している。

なお、当社は、当第2四半期連結累計期間の期末より、米国財務会計基準審議会（以下、「審議会」という。）の会計基準編纂書（Accounting Standards Codification：以下、「ASC」という。）を適用している。ASCは、米国で一般に認められた会計原則に準拠して作成される非政府組織の財務諸表に適用される、審議会が認知している正規の会計原則の出典として作成された。また、米国証券取引委員会登録企業にとっては、米国の連邦法規に従って米国証券取引委員会が発行する規則や解釈文書も、米国で一般に認められた正規の会計原則の出典である。今後、審議会は、従来の基準書、職員意見書、または発生問題専門委員会といった形式での新たな会計基準の発行は行わず、会計基準更新情報（Accounting Standards Updates：以下、「ASU」という。）を発行する。ASUは正規の会計原則の出典ではなく、あくまでASCの更新の目的で発行される。これらの変更、及びASCは米国で一般に認められた会計原則を変更するものではなく、会計原則への参照方法を除き、ASCの適用が当社の連結財務諸表に与える影響はない。

また、セグメント情報は、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、ASC280「セグメント情報」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していないが、平成20年9月に米国証券取引委員会から「外国発行会社の報告強化」規則が公表されたことにより、当社は、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る連結財務諸表の開示から遡及的に本ガイダンスを適用する。

当社の四半期連結財務諸表における連結対象会社は、当会社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体はASC810「連結」に定義されており、本ガイダンスは、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に9月30日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、四半期連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び変動持分事業体に関するASC810の規定に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第2四半期連結累計期間20百万円（利益の減額）及び当第2四半期連結累計期間136百万円（損失の減額）、並びに前第2四半期連結会計期間83百万円（利益の増額）及び当第2四半期連結会計期間10百万円（損失の増額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第2四半期連結累計期間1,071百万円（利益の増額）及び当第2四半期連結累計期間872百万円（損失の減額）、並びに前第2四半期連結会計期間は僅少及び当第2四半期連結会計期間360百万円（損失の減額）である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、並びに前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間いずれもなしである。

- (ホ) 企業結合の会計処理は取得法によっており、のれんについては、ASC350「無形資産—のれん及びその他」の規定を適用している。また、持分法ののれんについては、ASC323「投資—持分法及びジョイントベンチャー」及びASC350の規定を適用している。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、前第2四半期連結累計期間7,818百万円（利益の増額）及び当第2四半期連結累計期間3,022百万円（損失の減額）、並びに前第2四半期連結会計期間3,493百万円（利益の増額）及び当第2四半期連結会計期間3,022百万円（損失の減額）である。
- (ヘ) 被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、ASC325「投資—その他」の規定に従い、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識しているが、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、並びに前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間いずれもなしである。
- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、ASC715「報酬—退職給付」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額には、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、並びに前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間とも重要性がない。
- (チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、ASC715の規定に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第2四半期連結累計期間398百万円（利益の増額）及び当第2四半期連結累計期間398百万円（損失の減額）、並びに前第2四半期連結会計期間199百万円（利益の増額）及び当第2四半期連結会計期間199百万円（損失の減額）である。
- (リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引についてはASC840「リース」の規定を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額は、前第2四半期連結累計期間76百万円（利益の増額）及び当第2四半期連結累計期間76百万円（損失の減額）、並びに前第2四半期連結会計期間38百万円（利益の増額）及び当第2四半期連結会計期間38百万円（損失の減額）である。
- (ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、並びに前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間いずれもなしである。

(2) 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理

(イ) 税金費用

税金費用については、ASC740「法人税等」の期中報告に関する規定に従い、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率を永久差異・税額控除・評価性引当金等を考慮して合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、繰延税金資産の回収可能性についての判断を変更したことによる影響額は、判断を変更した四半期に全額認識している。

(3) 会計方針の変更

当第2四半期連結累計期間の期首より、ASC805「企業結合」の規定、及び子会社の非支配持分に関するASC810の規定を適用している。これらの規定は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。ASC805の規定は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、ASC810の規定は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの規定の適用による当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は、非支配持分の表示方法の変更による影響を除き、重要ではない。

当第2四半期連結累計期間の期首より、のれん、その他の無形資産及びその他の長期性資産等の減損の測定並びに適用日以後に完了する企業結合における非金融資産及び非金融負債の公正価値の測定等に用いられる非金融資産及び非金融負債の非継続的な評価について、主にASC820「公正価値測定と開示」に含まれる公正価値測定に関する規定を適用している。本規定の適用による四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第2四半期連結累計期間の期首より、転換その他のオプション付負債に関するASC470「債務」の規定を適用している。本規定は、転換時に現金又はその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離

して処理すること並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求し、財務諸表に表示される会計年度に亘って遡及的に適用される。本規定の適用による当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第2四半期連結累計期間の期首より、一時的でない減損の認識及び表示に関するASC320「投資－負債証券及び持分証券」の規定を適用している。本規定は、負債証券の減損の認識と測定について従来のモデルを修正している。本規定の下では、所有者に減損した負債証券を売却する意図がある場合、減損した負債証券の価格が回復する前に売却する必要性が生じると考える場合または負債証券の価格が償却原価まで回復する見込みがないと判断する場合に、一時的でない減損が発生したと考える必要がある。さらに、本規定は、所有者が、減損した負債証券を売却する意図がなく、負債証券の価格が償却原価まで回復する前に売却する必要性が生じないと判断する場合における信用損失に関連する一時的でない減損について、損益計算書における表示方法を変更している。信用損失部分は損益として認識され、減損の残りの部分はその他の包括利益または損失として計上される。本規定の適用による当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第2四半期連結累計期間の期首より、資産または負債の取引量及び頻度が著しく低下した場合における公正価値の決定及び通常でない取引の特定に関するASC820の規定を適用している。本規定は、ASC820に含まれる他の規定に基づいた公正価値の見積もりに関連して、通常の市場活動において資産または負債の取引量及び頻度が著しく低下した場合の追加的なガイダンスを示している。また、本規定は、ある取引が通常でないことを示す状況を特定するためのガイダンスを含んでいる。本規定の適用による当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

(4) 後発事象

ASC855「後発事象」の規定を当第1四半期連結累計期間より適用している。当第2四半期連結累計期間の後発事象について、第2四半期の四半期報告書提出日である平成21年11月16日を最終日として評価している。

(5) 新会計基準

基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計（基準書第140号の改訂）」が平成21年6月に公表され、その規定はASC860「譲渡及びサービス業務」に取り込まれることになっている。本規定は、適格特別目的会社の概念と、変動持分に関する会計の適格特別目的会社への適用除外規定を廃止している。本ガイダンスは、金融資産の譲渡に関する会計に用いられる財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産本体を譲渡しない場合、または金融資産に対する継続的関与を有する場合に、金融資産の一部又はその構成要素の認識を中止できる条件を限定し、さらに譲渡についての報告に関して「参加権益」の概念を規定している。さらに、本規定は金融資産の譲渡及び譲渡人の継続的関与について、財務諸表利用者にとって透明性のより高い、改善された開示を要求している。本規定は、平成21年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本ガイダンスの適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

基準書第167号「解釈指針第46号（改訂）の改訂」が平成21年6月に公表され、その規定はASC810に取り込まれることになっている。本規定は、ある事業体が過少資本を有しているか、または議決権または類似の権利によって支配されない場合に、その事業体を連結すべきか否かの決定手法について規定している。事業体を連結すべきか否かの決定は、その事業体の設立目的や企図、及びその事業体の経済的実績に最も重要な影響を与える形でその事業体の活動を指導できる会社の能力等の定性的情報による。さらに、本規定は変動持分事業体への会社の関与について、財務諸表利用者にとって透明性のより高い、改善された開示を要求している。本規定は、平成21年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本ガイダンスの適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

ASU2009-5「負債の公正価値測定」が平成21年8月に公表された。本ASUは、解説事例を含む追加的ガイダンスを提供し、負債の公正価値測定について明確化することで、ASC820を改訂している。当該負債の活発な市場における市場価格が入手不可能な場合、本ガイダンスは、関連する観測可能な指標を最大限に利用し、観測不能な指標を極力利用しない、各種の評価技法によって負債の公正価値が測定されることを要求している。加えて、本ガイダンスは、負債の公正価値の見積もり際に、負債の移転を阻害するような制限の存在に関連して、独立した指標、または他の指標への調整を算入することは不要であることを明確化している。本ガイダンスはまた、流通する負債証券（資産価値）の価額が、その発行者による負債の公正価値の見積りにどのように考慮されるべきか、という点につ

いても明確化している。本ガイドンスは、その公表後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用され、前年度の財務諸表が発行されていない場合に早期適用が認められる。本ガイドンスの適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

ASU2009-13「複数要素に係る収益取引」が平成21年10月に公表された。本ASUにおける合意は、ASC605「収益認識」における複数要素に係る取引に関する特定の規定を改廃する。すなわち、本ガイドンスは、提供される物品またはサービスの売価決定のための売価の階層を確立した上で、取引開始時に、取引対価を、提供される全ての物品またはサービスにそれらの相対的な売価に基づいて配分すること（相対的売価法）を要求し、ASC605-25の対象となる複数要素に係る取引について従来の残価法を排除している。本ガイドンスは、複数要素に係る収益取引に関する現行の開示と同様に、適用後の報告期間における移行措置としての特定の開示を要求している。本ガイドンスは、平成22年6月15日以後に開始する会計年度の開始日までに適用される。本ガイドンスは、適用日以後に締結された、または大きく変更された収益取引について将来的に適用すること、または表示される全ての会計期間の全ての収益取引について遡及的に適用することを選択することが出来、早期適用も可能である。本ガイドンスの適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

ASU2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引」が平成21年10月に公表された。本ASUにおける合意は、有形の製品とソフトウェアの要素の双方を含む収益取引の会計手法について重大な影響を与えることが予想されている。現在、有形の製品とソフトウェアの双方を含む収益取引は、当該ソフトウェアが製品またはサービスにとって付随的なもの以上であると考えられる場合に、ASC985「ソフトウェア」に含まれる収益認識のガイドンスに基づいて会計処理されている。本ガイドンスは、当該有形の製品にとって不可欠な機能を共に提供する機能を有するソフトウェアの要素及び非ソフトウェアの要素を含む有形の製品についての収益認識を変更し、それらをASC985の適用範囲から除外している。本ガイドンスは、平成22年6月15日以後に開始する会計年度までに適用される。適用にあたっては、ASU2009-13で要求される複数要素に係る収益取引のガイドンスの改訂と、本ガイドンスについて、同一の移行方法及び期間を選択しなければならない。本ガイドンスの適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(6) 組替再表示

前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度末の連結財務諸表の一部は、当第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間末の表示にあわせて組替再表示している。

当第2四半期連結累計期間の期首より、子会社の非支配持分に関するASC810の規定を適用しており、従来、連結貸借対照表において負債の部及び資本の部から独立して表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて表示している。また、本規定の適用により、連結損益計算書の科目名を変更している。本規定は表示について遡及的に適用されるため、当第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間末の表示にあわせて前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度末の連結財務諸表の表示を組替再表示している。

(単位 百万円)

摘 要	平成21年9月30日	平成21年3月31日
注2. 有価証券及び関連会社投資		
平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在における短期投資の内訳は、下記のとおりである。		
売却可能証券		
公債	14,882	6,510
社債	6,171	1,667
その他の証券	2,210	301
償還期満期保有証券	72	82
トレーディング証券	180	94
	合計 23,515	合計 8,654
平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在における投資及び貸付金の内訳は、下記のとおりである。		
投資有価証券		
売却可能証券		
持分証券	150,987	120,434
公債	1,235	1,459
社債	28,784	27,328
その他の証券	8,618	9,394
満期保有証券	204	204
原価法投資	48,909	53,325
関連会社投資	299,238	309,429
貸付金他	166,067	171,914
	合計 704,042	合計 693,487

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在における売却可能証券の取得原価、未実現評価益、未実現評価損及び公正価値は、下記のとおりである。

	平成21年9月30日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
公債	14,876	6	-	14,882
社債	6,175	15	19	6,171
その他の証券	2,206	4	-	2,210
	23,257	25	19	23,263
投資及び貸付金計上分				
持分証券	90,248	62,443	1,704	150,987
公債	1,258	9	32	1,235
社債	26,397	2,600	213	28,784
その他の証券	8,420	273	75	8,618
	126,323	65,325	2,024	189,624
合計	149,580	65,350	2,043	212,887

(単位 百万円)

	平成21年 3月31日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
公債	6,500	10	-	6,510
社債	1,692	-	25	1,667
その他の証券	301	4	4	301
	<u>8,493</u>	<u>14</u>	<u>29</u>	<u>8,478</u>
投資及び貸付金計上分				
持分証券	89,965	34,800	4,331	120,434
公債	1,614	7	162	1,459
社債	26,611	1,337	620	27,328
その他の証券	9,373	93	72	9,394
	<u>127,563</u>	<u>36,237</u>	<u>5,185</u>	<u>158,615</u>
合計	<u>136,056</u>	<u>36,251</u>	<u>5,214</u>	<u>167,093</u>

平成21年 9月30日及び平成21年 3月31日現在における売却可能証券の未実現評価損及び公正価値の未実現損失が継続的に生じている期間別残高は、下記のとおりである。

	平成21年 9月30日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
社債	926	14	1,595	5
投資及び貸付金計上分				
持分証券	5,172	747	3,043	957
公債	968	32	-	-
社債	629	21	8,499	192
その他の証券	-	-	342	75
	<u>6,769</u>	<u>800</u>	<u>11,884</u>	<u>1,224</u>
合計	<u>7,695</u>	<u>814</u>	<u>13,479</u>	<u>1,229</u>

	平成21年 3月31日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
社債	1,288	9	279	16
その他の証券	-	-	-	4
	<u>1,288</u>	<u>9</u>	<u>279</u>	<u>20</u>
投資及び貸付金計上分				
持分証券	21,836	3,092	4,336	1,239
公債	838	162	-	-
社債	3,089	156	10,220	464
その他の証券	995	67	27	5
	<u>26,758</u>	<u>3,477</u>	<u>14,583</u>	<u>1,708</u>
合計	<u>28,046</u>	<u>3,486</u>	<u>14,862</u>	<u>1,728</u>

持分証券は、主として国内上場会社発行の株式である。公債は、主として日本国債券であり、社債は主として仕組債である。その他の証券は、主として投資信託である。

摘	要
---	---

売却可能証券の売却による資金収入は、当第2四半期連結累計期間2,283百万円であり、当第2四半期連結会計期間1,726百万円である。これらの売却に伴う実現益は、当第2四半期連結累計期間440百万円であり、当第2四半期連結会計期間288百万円である。これらの売却に伴う実現損は、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間は、ともに2百万円である。

有価証券未実現保有損益に関するその他の包括損益純額は、当第2四半期連結累計期間は19,629百万円の利益であり、当第2四半期連結会計期間は1,562百万円の損失である。当期損益項目との調整額は、当第2四半期連結累計期間は1,368百万円の利益であり、当第2四半期連結会計期間は685百万円の利益である。

平成21年9月30日現在における連結貸借対照表上の投資及び貸付金に区分される負債証券及びその他の証券の契約上の償還期別残高は、下記のとおりである。

	満期保有目的の債券	売却可能証券	合 計
5年以内	5	11,027	11,032
5年超10年以内	199	2,800	2,999
10年超	-	24,810	24,810
合計	204	38,637	38,841

なお、上記には、発行者の選択権により償還されうる証券が含まれるため、実際の償還期は契約上の償還期と異なることがある。

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在において原価法で評価している投資のうち、減損の評価を行わなかった投資の連結貸借対照表計上額は、それぞれ48,483百万円及び51,197百万円である。減損の評価を行わなかった理由は、主に投資先の市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要することから原則として公正価値の見積りを行っていないため及び投資先の公正価値を著しく毀損する事象や状況の変化が見られなかったためである。

(単位 百万円)

摘 要	平成21年9月30日	平成21年3月31日
注3. 貸倒引当金控除額	46,687	46,486
注4. 棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。		
製品	529,481	617,526
半製品・仕掛品	643,916	610,297
材料	207,203	228,448
	合計 1,380,600	合計 1,456,271
注5. 証券化		
<p>当会社及び一部の子会社は、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、リース債権、売上債権、住宅ローン債権といった金融資産の証券化を実施している。当会社及び一部の子会社は、従来より一部の子会社や第三者が設立した特別目的会社（S P E）を利用して証券化取引を実施しており、S P Eはコマーシャル・ペーパーや借入といった手段で資金調達を行っている。当該証券化は、多くの金融機関が一般に実施しているものと同様の取引である。</p> <p>これらの証券化においてS P Eの投資家は、後述の場合を除き、債務者の不履行に際して、S P Eの保有する資産に対してのみ遡求でき、当会社及び一部の子会社の他の資産に対しては遡求できない。当会社及び子会社は、これらのS P Eへの契約外の支援の提供、及び潜在的な支援の合意を行っていない。証券化に関連するこれらのS P Eに対する継続的な関与の主な内容は、S P Eの設立の支援、流動性補完、遡求義務の負担、債権の回収代行、及び回収代行に係る手数料の受取である。</p> <p>リース債権、売上債権、住宅ローン債権といった一部の金融資産の証券化においては、第三者である金融機関が設立したS P Eを利用している。当該S P Eはそれらの金融機関が事業の一環として運営しており、当会社及び子会社以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該S P Eの総資産に占める当会社及び一部の子会社が譲渡した金融資産の割合は非常に小さい。当会社及び一部の子会社は当該譲渡された資産について、劣後の権益を留保する場合や、限られた特定の条件下で買い戻す場合がある。</p> <p>リース債権及び住宅ローン債権の証券化の大半は、証券化を目的とした信託を利用している。この場合、一部の子会社は、適格特別目的会社（Q S P E）の条件を満たす信託との間で、債権を譲渡し、譲渡資産から組成された信託受益権を受領する。その後、証券化取引の一環として、Q S P E以外のS P Eとの間で、当該受益権を譲渡し、対価として資金を受領している。</p> <p>上記以外の、主に売上債権からなる金融資産の証券化においては、一部の子会社によってケイマン諸島に設立されたQ S P Eを利用しており、当会社及び一部の子会社は、譲渡した資産を裏付けとしてQ S P Eがコマーシャル・ペーパーの発行や借入によって調達した資金を受領する。当該譲渡された資産について、劣後の権益を留保する場合や、限られた特定の条件下で買い戻す場合がある。なお、当会社及び一部の子会社は、サービス業務提供の義務を留保し、また一部の子会社は、Q S P Eとの間で事務代行に係る立替業務等を行っている。</p> <p>平成21年9月30日現在、取引または残高のあるQ S P Eは3社である。平成21年3月31日現在、当該Q S P E 3社の総資産の合計は164,863百万円であり、平成21年9月30日までの間に当該総資産残高について重要な変動はない。また、これらのQ S P Eは、当会社及び子会社以外の顧客からの売上債権等の買取業務も行っている。なお、いずれのQ S P Eについても、当会社及び子会社は議決権のある株式等を有しておらず、役員の派遣もない。</p> <p>譲渡された資産は、当会社及び子会社の連結貸借対照表に計上されている債権と同様のリスク及び性質を有している。そのため、譲渡された資産に係る延滞や貸倒等の実績は、連結貸借対照表に計上されている債権と同様である。但し、譲渡された多数の資産に係る延滞や貸倒等の実績には、譲渡に適切な資産を選別した結果が複合的に反映される。このため、譲渡された資産に係る延滞や貸倒等の実績が、連結貸借対照表に計上されている債権とは異なるものになる場合がある。</p>		

(単位 百万円)

摘 要	平成21年9月30日	平成21年3月31日
<p>日立キャピタル㈱及びその子会社はリース債権をQ S P E以外のS P Eに譲渡している。当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間のリース債権の譲渡による売却益は、それぞれ4,864百万円及び2,902百万円である。なお、日立キャピタル㈱及びその子会社は、サービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。</p> <p>当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるS P Eとのキャッシュ・フローの受取及び支払は、下記のとおりである。</p>		
	当第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間
リース債権譲渡による収入	81,498	48,237
サービス業務手数料	37	18
リース契約の解約等に伴う債権買取	△50,524	△15,687
<p>当第2四半期連結累計期間及び平成21年9月30日現在、並びに前連結会計年度及び平成21年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にあるリース債権の情報は、下記のとおりである。</p>		
	平成21年9月30日	
	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
リース債権総額	1,122,922	395
譲渡された資産	△534,803	958
連結貸借対照表計上額	588,119	
	平成21年3月31日	
	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
リース債権総額	1,172,350	218
譲渡された資産	△599,872	1,779
連結貸借対照表計上額	572,478	
<p>平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の權益の公正価値測定後の額は、それぞれ77,364百万円及び87,247百万円である。</p> <p>平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在で計上している劣後の權益の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定は、それぞれ下記のとおりである。</p>		
加重平均契約期間 (年数)	3.1	3.3
予想貸倒率	0.01-0.04%	0.00-0.03%
割引率	0.45-0.77%	0.80-1.16%
<p>上記の主要な経済的仮定が10%及び20%不利な方向に変動した場合に、平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在で計上している劣後の權益の公正価値に与える影響は、それぞれ下記のとおりである。</p>		
予想貸倒率		
+10%	△239	△234
+20%	△478	△468
割引率		
+10%	△129	△265
+20%	△258	△528

摘	要
---	---

当会社及び一部の子会社は住宅ローン債権を除く売上債権をQ S P E及びQ S P E以外のS P Eに譲渡している。当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の住宅ローン債権を除く売上債権の譲渡に伴う収入は、それぞれ389,846百万円及び216,555百万円であり、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の損失は、それぞれ948百万円及び504百万円である。なお、当会社及び一部の子会社は、サービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。

当第2四半期連結累計期間及び平成21年9月30日現在、並びに前連結会計年度及び平成21年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にある売上債権（住宅ローン債権を除く）の情報は、下記のとおりである。

	債権の元本の合計	平成21年9月30日	
		90日以上延滞した債権の元本の合計	貸倒額
売上債権総額（住宅ローン債権を除く）	886,746	7,079	1,306
譲渡された資産	△327,895		
連結貸借対照表計上額	<u>558,851</u>		
		平成21年3月31日	
		90日以上延滞した債権の元本の合計	貸倒額
売上債権総額（住宅ローン債権を除く）	1,003,491	11,079	5,202
譲渡された資産	△269,685		
連結貸借対照表計上額	<u>733,806</u>		

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の権益の額は、それぞれ35,890百万円及び20,807百万円である。

上記の売上債権の一部は、Q S P Eに譲渡しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるQ S P Eとの取引金額等は下記のとおりであり、平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在の譲渡された資産の残高はそれぞれ、130,342百万円及び98,214百万円である。

	当第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間
売上債権譲渡による収入	215,308	106,858
譲渡損	△375	△184

日立キャピタル(株)は当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間においては住宅ローン債権を譲渡していないが、過年度においてQ S P E以外のS P Eに譲渡した残高が存在する。なお、日立キャピタル(株)はサービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。

(単位 百万円)

摘 要	平成21年9月30日	平成21年3月31日
<p>当第2四半期連結累計期間及び平成21年9月30日現在、並びに前連結会計年度及び平成21年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にある住宅ローン債権の情報は、下記のとおりである。</p>		
	平成21年9月30日	
	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
住宅ローン債権総額	235,126	40
譲渡された資産	△221,159	-
連結貸借対照表計上額	13,967	
	平成21年3月31日	
	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
住宅ローン債権総額	247,058	0
譲渡された資産	△232,553	69
連結貸借対照表計上額	14,505	
<p>平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の権益の公正価値測定後の額は、それぞれ36,633百万円及び36,218百万円である。この劣後の権益の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定は、それぞれ下記のとおりである。</p>		
加重平均契約期間（年数）	11.0	11.4
予想貸倒率	0.01%	0.01%
割引率	1.57-1.93%	1.76-2.03%
早期償還率	1.00%	1.00%
<p>上記の主要な経済的仮定が10%及び20%不利な方向に変動した場合に、平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在で計上している劣後の権益の公正価値に与える影響は、それぞれ下記のとおりである。</p>		
予想貸倒率		
+10%	△122	△126
+20%	△244	△253
割引率		
+10%	△550	△619
+20%	△1,089	△1,225
早期償還率		
+10%	△443	△402
+20%	△811	△756
<p>本注記で記載した感応度は仮設の条件によるものであり、慎重に取り扱う必要がある。本注記では、経済的仮定の10%の変化に基づいた公正価値の変動を見積もっているが、各仮定の変化と公正価値の変化の関係は直線的ではないため、通常はその延長でこれを推定することはできない。同様に本注記では、劣後の権益の公正価値に関する特定の仮定の変動による影響を他の仮定の変動を考慮せずに算出しているが、現実には一つの要素の変動が結果的に他の要素を変動させ、感応度を拡大または縮小させる可能性がある。</p>		
<p>売上債権等の金融資産の譲渡がASC860に規定される売却の要件を満たさない場合、担保付の借入として処理している。譲渡された資産は借入返済義務の履行の目的にのみ制限されている。連結貸借対照表に計上されている平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在の短期借入金には、当該担保付借入金が、それぞれ2,910百万円及び10,008百万円、長期債務には、当該担保付借入金が、それぞれ44,959百万円及び36,096百万円含まれている。</p>		

(単位 百万円)

摘		要					
注6. のれん及びその他の無形資産							
平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在における、のれん及びその他の無形資産の残高は、下記のとおりである。							
		平成21年9月30日			平成21年3月31日		
	取得原価	償却累計	簿 価	取得原価	償却累計	簿 価	
のれん	135,707	—	135,707	134,430	—	134,430	
償却無形資産							
ソフトウェア	672,729	565,857	106,872	659,097	549,079	110,018	
自社利用ソフトウェア	458,969	326,526	132,443	445,098	311,220	133,878	
特許権	104,343	84,961	19,382	103,489	75,456	28,033	
その他	142,620	96,397	46,223	132,926	92,834	40,092	
合計	<u>1,378,661</u>	<u>1,073,741</u>	<u>304,920</u>	<u>1,340,610</u>	<u>1,028,589</u>	<u>312,021</u>	
非償却無形資産	8,718	—	8,718	8,644	—	8,644	
注7. 法人税等							
当会社の当連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%であるが、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の見積実効税率は、当会社を含む連結納税主体及び一部の子会社において、当連結会計年度に発生する繰越欠損金及び一時差異に係る繰延税金資産に対して、当連結会計年度末に必要なとされる評価性引当金の影響額を含んでいるため、税金充当率が法定実効税率と乖離している。							
注8. 退職給付債務							
前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。							
		前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間				
勤務費用		36,024	35,927				
利息費用		27,524	27,238				
制度資産期待運用収益		△23,301	△16,245				
過去勤務債務償却額		△10,664	△11,290				
数理計算上の差異償却額		34,794	49,092				
確定拠出年金制度移行影響額		△2,395	40				
従業員拠出額		△67	△62				
純退職給付費用		<u>61,915</u>	<u>84,700</u>				
前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。							
		前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間				
勤務費用		17,694	17,937				
利息費用		13,742	13,692				
制度資産期待運用収益		△11,803	△8,185				
過去勤務債務償却額		△5,090	△5,655				
数理計算上の差異償却額		17,777	24,434				
確定拠出年金制度移行影響額		355	—				
従業員拠出額		△13	△37				
純退職給付費用		<u>32,662</u>	<u>42,186</u>				

(単位 百万円)

摘 要	平成21年9月30日	平成21年3月31日
注9. 普通株式 発行済株式の総数	3,368,126,056株	3,368,126,056株
注10. 自己株式 自己株式数	43,970,959株	43,973,964株

注11. 資本

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の株主資本、非支配持分及び資本合計の変動は、下記のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	2,170,612	1,142,508	3,313,120
当社株主に対する配当金	△9,973	-	△9,973
非支配持分に対する配当金	-	△13,132	△13,132
資本取引及びその他	3,791	△2,423	1,368
包括利益 (損失)			
四半期純利益	14,187	50,092	64,279
その他の包括利益 (損失)			
為替換算調整額	△21,543	△3,975	△25,518
年金債務調整額	12,349	1,641	13,990
有価証券未実現保有損益純額	△11,611	△3,141	△14,752
金融派生商品に関わる損益純額	272	460	732
四半期包括利益 (損失)	△6,346	45,077	38,731
期末残高	2,158,084	1,172,030	3,330,114

	当第2四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	1,049,951	1,129,401	2,179,352
非支配持分に対する配当金	-	△13,560	△13,560
資本取引及びその他	171	△5,480	△5,309
包括利益 (損失)			
四半期純損失	△133,221	△5,653	△138,874
その他の包括利益 (損失)			
為替換算調整額	632	△3,711	△3,079
年金債務調整額	29,245	4,795	34,040
有価証券未実現保有損益純額	15,132	4,497	19,629
金融派生商品に関わる損益純額	126	1,004	1,130
四半期包括利益 (損失)	△88,086	932	△87,154
期末残高	962,036	1,111,293	2,073,329

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の包括損失は、それぞれ14,537百万円及び61,325百万円である。

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。

為替換算調整額	△179,983	△179,737
年金債務調整額	△374,627	△405,082
有価証券未実現保有損益純額	15,097	12
金融派生商品に関わる損益純額	△1,417	△1,544
その他の包括損失累計額	△540,930	△586,351

(単位 百万円)

摘 要	平成21年 9月30日	平成21年 3月31日
注12. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	2,322	3,877
受取手形裏書譲渡高	2,656	3,807

一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。平成21年9月30日現在の遡求義務の伴う輸出債権譲渡高は15,809百万円である。

当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成21年9月30日現在の債務保証残高は53,791百万円である。

また、日立キャピタル㈱及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成21年9月30日現在のローン保証債務残高は428,717百万円である。これらの保証をするに当たっては、保証額に見合う担保を受け入れており、損失を被るリスクは低いと考えている。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を12,097百万円認識している。

平成21年9月30日現在、日立キャピタル㈱及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル㈱は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント	
事務代行に係る立替業務	340,000
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	222,627
貸出実行残高	4,370
差引額	<u>558,257</u>

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成21年9月30日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は647,849百万円であり、その大部分は当会社の借入未実行残高である。当会社は、複数の銀行とコミットメントライン契約を結んでおり、対価として手数料を支払っている。契約期間は通常1年単位で、期間終了時には契約を更新している。平成21年9月30日現在のこれらの契約に関する借入未実行残高は200,000百万円である。その他に当会社は、契約期間が3年で、平成22年2月を期限としたコミットメントライン契約を複数の金融機関と結んでおり、平成21年9月30日現在の本契約に関する借入未実行残高は363,000百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
期首残高	73,715	60,449
当期増加額	12,643	10,098
当期使用額	△16,641	△13,183
為替換算調整額他	△1,418	333
期末残高	<u>68,299</u>	<u>57,697</u>

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における製品保証引当金の変動は、下記の通りである。

	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
期首残高	72,089	59,347
当期増加額	3,137	6,406
当期使用額	△7,338	△7,226
為替換算調整額他	411	△830
期末残高	<u>68,299</u>	<u>57,697</u>

摘	要
---	---

平成18年6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。

平成20年9月に、中部電力㈱は、当社に対して、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額41,800百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。平成21年5月に、北陸電力㈱は、当社に対して、志賀原子力発電所2号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額20,200百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。当社は、これらの訴えに対して争っており、当該損害賠償請求に係る引当計上はしていない。但し、上記の事実は、請求額について、将来に亘り一切の支払義務が発生する可能性がないことを示すものではない。

平成19年1月に、欧州委員会は、当社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置(GIS)に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

平成18年12月に、当社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。平成20年12月に、日本の子会社は、公正取引委員会から排除措置命令を受けたが、課徴金納付命令は受けていない。日本の子会社は、米国司法省反トラスト局の調査に関し、平成21年3月31日時点で合理的に見積可能な金額を引当計上しており、平成21年6月に罰金を支払った。

平成19年6月に、当社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。現時点においては調査中であるが、当社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

平成19年9月に、米国の当社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けていたが、平成21年7月、調査を終了する旨の通知を受けた。

平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成20年12月に、当社は、欧州委員会より、変圧器に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。平成21年10月に、欧州委員会は、当社に対して、独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。当社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

平成21年6月に、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び欧州委員会より、光ディスクドライブに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受け、また、韓国の子会社は、シンガポール競争委員会より調査を受けた。

当社並びにこれらの子会社及び関連会社は、上記の独占禁止法違反に関する当局の調査に協力している。調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、罰金や課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。

上記の訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり、前述したもの以外は引当計上していない。また、罰金、課徴金または訴訟等に基づく支払額は引当計上した金額と異なる可能性がある。

上記の他、当社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。

注13. 長期性資産の減損

前第2四半期連結累計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内及び米国の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったことにより、41,421百万円の損失を計上している。情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却予定額が下落したこと及び顧客の経営破綻により見込回収可能価額が低下したこと等により、2,640百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

前第2四半期連結会計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産である。その主な内容は、デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったことにより、41,421百万円の損失を計上したものである。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

(単位 百万円)

摘 要	平成21年9月30日	平成21年3月31日
注14. 事業構造改善費用		
前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
特別退職金	4,903	13,623
固定資産処分等損益	285	14
	合計 5,188	合計 13,637
前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
特別退職金	1,618	4,400
固定資産処分等損益	243	4
	合計 1,861	合計 4,404
当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
期首残高	8,952	7,543
新規計上額	4,903	13,623
支払額	△11,169	△10,399
為替換算調整額	△154	△3
期末残高	2,532	10,764
前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。		
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
期首残高	3,186	11,470
新規計上額	1,618	4,400
支払額	△2,119	△5,056
為替換算調整額	△153	△50
期末残高	2,532	10,764
前第2四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、主として電力・産業システム部門、情報通信システム部門及びデジタルメディア・民生機器部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。		
当第2四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、主として電力・産業システム部門における自動車市況の大幅な悪化に対応した事業再編を目的とした早期退職優遇制度の実施、高機能材料部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施及び情報通信システム部門における海外のストレージ事業の経営体質の強化等を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。		
前第2四半期連結会計期間の事業構造改善費用は、主として情報通信システム部門及びデジタルメディア・民生機器部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。		
当第2四半期連結会計期間の事業構造改善費用は、主として高機能材料部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。		

(単位 百万円)

摘 要	平成21年9月30日	平成21年3月31日
注15. 雑収益及び雑損失		
前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
有価証券売却等損失	△7,883	△13,054
固定資産売却等損失	△4,942	△9,412
為替差損	△4,360	△5,019
前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。		
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
有価証券売却等損失	△3,230	△13,182
固定資産売却等損失	△2,749	△4,995
為替差損	△17,329	△6,608
上記の他、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の雑収益には、移動体通信機器販売事業の譲渡益5,203百万円を計上している。		
注16. 1株当たり株主資本の額	289.41円	315.86円

摘	要	
注17. 1株当たり利益情報		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）及び潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）の計算は、下記のとおりである。		
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
平均発行済株式数	3,324,001,693株	3,324,124,375株
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250	-
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250	-
ストックオプション	21,306	-
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,445,677,499株</u>	<u>3,324,124,375株</u>
当社に帰属する四半期純利益（損失）	14,187	△133,221
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	1	-
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	1	-
その他	△471	0
潜在株式調整後当社に帰属する四半期純利益 （損失）	<u>13,718</u>	<u>△133,221</u>
1株当たり利益		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益 （損失）	4.27円	△40.08円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する 四半期純利益（損失）	3.98円	△40.08円
当第2四半期連結累計期間は、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。		
なお、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）の計算において、利益を逆希薄化または損失を希薄化するため、一部のストックオプションをその計算から除外している。		
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
平均発行済株式数	3,323,811,152株	3,324,132,096株
希薄化効果のある証券		
ストックオプション	43,359	-
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,323,854,511株</u>	<u>3,324,132,096株</u>
当社に帰属する四半期純損失	△17,370	△50,556
希薄化効果のある証券		
子会社のストックオプション他	△209	0
潜在株式調整後当社に帰属する四半期純損失	<u>△17,579</u>	<u>△50,556</u>
1株当たり利益		
1株当たり当社に帰属する四半期純損失	△5.23円	△15.21円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する 四半期純損失	△5.29円	△15.21円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全ての新株予約権付社債及び一部のストックオプションをその計算から除外している。		

摘	要
注18. 金融派生商品とヘッジ活動	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 全体リスク分析</p> <p>当会社及び子会社は、主に日本及びアジアを生産拠点としているが、販売先は多岐に亘っており、売上高の約40%は主に米ドル及びユーロ建ての海外市場向けの売上である。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>また、イギリス、米国、シンガポールに存する金融子会社は、長期事業資金を調達するために、主にユーロ市場で変動利付メディアムタームノート（MTN）を発行している。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場、金利相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>なお、当会社及び子会社は金融派生商品の契約先の信用リスクにさらされているが、契約先は国際的に認知されたA格以上の金融機関が殆どであり、債務不履行に陥るとは考えていない。また、契約先も多くの金融機関に分散されている。</p> <p>当会社及び子会社が保有する金融派生商品には、主要格付機関より当会社が投資非適格と判定された場合に契約解除となる信用リスクに関する契約条項を含んでいる商品があるが、重要ではない。</p> <p>・ リスク管理方針</p> <p>当会社及び子会社は、為替変動リスクと金利変動リスクの純額を継続的に測定・評価し、また、有効なヘッジ関係を検討することにより、これらのリスクを管理している。</p> <p>また、金融派生商品は投機目的で保有しないことを基本方針としている。</p> <p>・ 為替変動リスク管理</p> <p>当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産または負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用している。</p> <p>販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化している。先物為替予約の期間は、概ね1年以内である。</p> <p>また、当会社及び子会社は、外貨建の長期性負債から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結している。</p> <p>先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺している。</p> <p>・ 金利変動リスク管理</p> <p>当会社及び子会社は、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理している。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、社債等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としている。</p> <p>また、一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い変動金利での貸付等を行っているため、金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理している。金利スワップ契約は受取固定・支払変動の契約であり、社債等の長期性負債の固定金利支払分を受取り、変動金利を支払うことによって、固定金利の長期性負債を変動金利の長期性負債としている。</p> <p>金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺している。</p> <p>・ 公正価値ヘッジ</p> <p>既に認識された資産または負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定した金融派生商品の公正価値の変動は、発生した会計期間の営業外損益に計上している。公正価値ヘッジとして指定した金融派生商品には、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約がある。</p>

(単位 百万円)

摘 要	平成21年 9月30日	平成21年 3月31日																								
<p>・ キャッシュ・フローヘッジ</p> <p>(1) 為替変動リスク</p> <p>将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フローヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益（損失）累計額に認識した金額は、損益に計上している。</p> <p>先物為替予約契約に関わるその他の包括利益（損失）累計額に計上している金額のうち約4,220百万円（益）は、平成22年9月30日までの12ヶ月間に営業外損益と調整されると見積っている。</p> <p>平成21年9月30日現在、当社及び子会社の外貨建予定取引に関する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジしている最長期間は約55ヶ月である。</p> <p>(2) 金利変動リスク</p> <p>長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。その他の包括利益（損失）累計額は、その後、負債の利息が損益に影響を与える期間に亘って支払利息として処理している。</p> <p>金利スワップ契約に関わるその他の包括利益（損失）累計額に計上している金額のうち約813百万円（損）は、平成22年9月30日までの12ヶ月間にヘッジ対象負債の金利の調整として支払利息と調整されると見積っている。</p> <p>金融派生商品の契約金額及び想定元本は、下記のとおりである。</p>																										
<table> <tbody> <tr> <td>先物為替予約契約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 外貨売</td> <td>152,317</td> <td>237,177</td> </tr> <tr> <td> 外貨買</td> <td>97,118</td> <td>128,035</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ契約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 外貨売</td> <td>91,457</td> <td>106,329</td> </tr> <tr> <td> 外貨買</td> <td>115,127</td> <td>131,111</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ契約</td> <td>345,987</td> <td>406,725</td> </tr> <tr> <td>オプション契約</td> <td>76,212</td> <td>7,552</td> </tr> </tbody> </table>	先物為替予約契約			外貨売	152,317	237,177	外貨買	97,118	128,035	通貨スワップ契約			外貨売	91,457	106,329	外貨買	115,127	131,111	金利スワップ契約	345,987	406,725	オプション契約	76,212	7,552		
先物為替予約契約																										
外貨売	152,317	237,177																								
外貨買	97,118	128,035																								
通貨スワップ契約																										
外貨売	91,457	106,329																								
外貨買	115,127	131,111																								
金利スワップ契約	345,987	406,725																								
オプション契約	76,212	7,552																								

(単位 百万円)

摘			要		
公正価値ヘッジのヘッジ手段に係る当第2四半期連結累計期間の連結損益計算書への計上金額は、下記「ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分とヘッジ対象項目」及び「ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額」のとおりである。					
<u>ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分とヘッジ対象項目</u>					
<u>ヘッジ手段</u>			<u>ヘッジ対象項目</u>		
金融派生商品	連結損益計算書 計上科目	計上金額	連結貸借対照表 計上科目	連結損益計算書 計上科目	計上金額
先物為替予約契約	雑損失	6,213	売掛金、買掛金	雑損失	△6,238
通貨スワップ契約	支払利息	△6,014	長期債務	支払利息	5,955
		<u>合計 199</u>			<u>合計 △283</u>
<u>ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額</u>					
金融派生商品	連結損益計算書計上科目			計上金額	
先物為替予約契約	雑損失			235	
通貨スワップ契約	雑損失			1,620	
金利スワップ契約	支払利息			563	
				<u>合計 2,418</u>	
公正価値ヘッジのヘッジ手段に係る当第2四半期連結会計期間の連結損益計算書への計上金額は、下記「ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分とヘッジ対象項目」及び「ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額」のとおりである。					
<u>ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分とヘッジ対象項目</u>					
<u>ヘッジ手段</u>			<u>ヘッジ対象項目</u>		
金融派生商品	連結損益計算書 計上科目	計上金額	連結貸借対照表 計上科目	連結損益計算書 計上科目	計上金額
先物為替予約契約	雑損失	6,770	売掛金、買掛金	雑損失	△6,874
通貨スワップ契約	支払利息	△1,684	長期債務	支払利息	1,719
		<u>合計 5,086</u>			<u>合計 △5,155</u>
<u>ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額</u>					
金融派生商品	連結損益計算書計上科目			計上金額	
先物為替予約契約	雑損失			41	
通貨スワップ契約	雑損失			3,178	
金利スワップ契約	支払利息			345	
				<u>合計 3,564</u>	

摘		要		
<p>キャッシュ・フローヘッジに係る当第2四半期連結累計期間の連結損益計算書への計上金額は、下記「その他の包括利益（損失）に認識した損益－ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分」「その他の包括利益（損失）累計額から連結損益計算書へ調整した損益－ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分」及び「キャッシュ・フローヘッジのヘッジ手段に指定した金融派生商品の損益－ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額」のとおりである。</p>				
<p>その他の包括利益（損失）に認識した損益 ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分</p>				
		金融派生商品	計上金額	
		先物為替予約契約	2,207	
		通貨スワップ契約	1,195	
		金利スワップ契約	△1,640	
		オプション契約	1,646	
		<u>合計</u>	<u>3,408</u>	
<p>その他の包括利益（損失）累計額から連結損益計算書へ調整した損益 ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分</p>				
		金融派生商品	連結損益計算書計上科目	計上金額
		先物為替予約契約	雑損失	△511
		通貨スワップ契約	雑損失	△4,549
		金利スワップ契約	受取利息	907
		オプション契約	雑損失	3
		<u>合計</u>		<u>△4,150</u>
<p>キャッシュ・フローヘッジのヘッジ手段に指定した金融派生商品の損益 ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額</p>				
		金融派生商品	連結損益計算書計上科目	計上金額
		先物為替予約契約	雑損失	1,047
		通貨スワップ契約	雑損失	△1,548
		金利スワップ契約	受取利息	405
		<u>合計</u>		<u>△96</u>

摘	要	
<p>キャッシュ・フローヘッジに係る当第2四半期連結会計期間の連結損益計算書への計上金額は、下記「その他の包括利益（損失）に認識した損益－ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分」「その他の包括利益（損失）累計額から連結損益計算書へ調整した損益－ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分」及び「キャッシュ・フローヘッジのヘッジ手段に指定した金融派生商品の損益－ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額」のとおりである。</p>		
<p>その他の包括利益（損失）に認識した損益 ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分</p>		
金融派生商品	計上金額	
先物為替予約契約	1,280	
通貨スワップ契約	7,941	
金利スワップ契約	△837	
オプション契約	1,197	
	合計 9,581	
<p>その他の包括利益（損失）累計額から連結損益計算書へ調整した損益 ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分</p>		
金融派生商品	連結損益計算書計上科目	計上金額
先物為替予約契約	雑損失	119
通貨スワップ契約	雑損失	△1,321
金利スワップ契約	受取利息	462
オプション契約	雑損失	3
		合計 △737
<p>キャッシュ・フローヘッジのヘッジ手段に指定した金融派生商品の損益 ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額</p>		
金融派生商品	連結損益計算書計上科目	計上金額
先物為替予約契約	雑損失	748
通貨スワップ契約	雑損失	△634
金利スワップ契約	受取利息	264
		合計 378
<p>注19. 信用リスクの集中 当会社及び子会社の取引相手及び取引地域は広範囲に亘っているため概ね重要な信用リスクの集中は発生していない。</p>		

摘	要			
注20. 金融商品の公正価値				
公正価値の見積りの前提及び方法				
有価証券投資				
有価証券投資の公正価値の見積りに使用した前提及び方法については、注21. に記載のとおりである。				
長期債務				
当該負債の市場価格、または類似の借入形態での追加借入に係る利率を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値とした。				
現金及び現金等価物、売上債権、短期借入金、買入債務				
満期までの期間が短いため、連結貸借対照表計上額は見積公正価値と近似している。				
金融派生商品				
先物為替予約契約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約及びオプション契約は、それぞれの相場によった。				
金融商品の連結貸借対照表計上額及び見積公正価値は、下記のとおりである。				
	平成21年9月30日		平成21年3月31日	
	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値
有価証券投資				
短期投資	23,515	23,515	8,654	8,654
投資及び貸付金	189,828	189,828	158,819	158,819
金融派生商品				
(その他の流動資産へ 計上した有効部分)				
先物為替予約契約	6,186	6,186	2,475	2,475
通貨スワップ契約	3,933	3,933	16,297	16,297
金利スワップ契約	15	15	31	31
オプション契約	1,659	1,659	1	1
金融派生商品				
(その他の流動資産へ 計上した非有効部分)				
先物為替予約契約	901	901	180	180
通貨スワップ契約	3,165	3,165	414	414
金利スワップ契約	-	-	-	-
オプション契約	-	-	-	-
金融派生商品				
(その他の資産へ 計上した有効部分)				
先物為替予約契約	-	-	34	34
通貨スワップ契約	13,051	13,051	14,358	14,358
金利スワップ契約	751	751	496	496
オプション契約	-	-	-	-
金融派生商品				
(その他の資産へ 計上した非有効部分)				
先物為替予約契約	-	-	-	-
通貨スワップ契約	4,421	4,421	5,963	5,963
金利スワップ契約	20	20	-	-
オプション契約	-	-	-	-

(単位 百万円)

摘	要			
	平成21年9月30日		平成21年3月31日	
	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値
長期債務	1,811,970	1,805,192	1,821,287	1,801,249
金融派生商品 (その他の流動負債へ 計上した有効部分)				
先物為替予約契約	788	788	4,669	4,669
通貨スワップ契約	288	288	142	142
金利スワップ契約	874	874	379	379
オプション契約	2	2	37	37
金融派生商品 (その他の流動負債へ 計上した非有効部分)				
先物為替予約契約	3	3	619	619
通貨スワップ契約	-	-	345	345
金利スワップ契約	213	213	466	466
オプション契約	-	-	-	-
金融派生商品 (その他の負債へ 計上した有効部分)				
先物為替予約契約	111	111	66	66
通貨スワップ契約	329	329	4,842	4,842
金利スワップ契約	3,619	3,619	3,135	3,135
オプション契約	-	-	5	5
金融派生商品 (その他の負債へ 計上した非有効部分)				
先物為替予約契約	-	-	-	-
通貨スワップ契約	5,740	5,740	2	2
金利スワップ契約	145	145	840	840
オプション契約	-	-	-	-

非公開株式については、市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要するため、原則として公正価値の見積りを行っていない。当該株式の連結貸借対照表計上額は、平成21年9月30日現在48,909百万円、平成21年3月31日現在53,325百万円である。

摘	要
<p>注21. 公正価値</p> <p>当社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標の利用を、観測不可能な指標の利用に優先している。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。</p> <p>レベル1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格</p> <p>レベル2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債に対する投げ売りでない市場価格、及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額</p> <p>レベル3 観測不可能な指標によって算出される評価額</p> <p>有価証券及び投資有価証券</p> <p>市場価格で公正価値を測定できる有価証券及び投資有価証券は、レベル1に分類される。レベル1の有価証券及び投資有価証券は上場株式、日本国債券又は米国債券等の負債証券等の売却可能証券が含まれる。有価証券及び投資有価証券の活発な市場が存在しない場合、類似の有価証券及び投資有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券及び投資有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観測可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を決定している。これらの投資はレベル2に分類される。レベル2の有価証券及び投資有価証券には、短期投資と相対で取引される上場株式、投資信託、相対で取引される負債証券及びマネー・マーケット・ファンド等の売却可能証券が含まれる。稀に有価証券及び投資有価証券の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの投資は、レベル3に分類される。レベル3の有価証券及び投資有価証券には、取引が殆ど行われていない私募債及び仕組債等の売却可能証券が含まれる。</p> <p>金融派生商品</p> <p>活発な市場での終値で測定できる金融派生商品は、レベル1に分類される。大部分の金融派生商品は、当社では活発な市場として考えていない相対取引で取引される。投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定される金融派生商品は、レベル2に分類される。レベル2に分類される金融派生商品には、主として金利スワップ、通貨スワップ、外国為替及び商品の先物及びオプション契約が含まれる。稀に金融派生商品の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの金融派生商品は、レベル3に分類される。</p> <p>証券化に関連して留保された劣後の權益</p> <p>投げ売り価格でない市場での直近の取引価格を含む観測可能な指標で公正価値が決定される場合、レベル2に分類される。重要な指標が観測不可能である場合、加重平均契約期間、予想貸倒率及び割引率を含む経済的仮定を基に公正価値を測定しており、レベル3に分類される。</p>	

(単位 百万円)

摘	要			
平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在の継続的に測定している資産及び負債の公正価値は、以下のとおりである。なお、公正価値をもって貸借対照表計上額としている。				
平成21年9月30日				
		公正価値の階層毎の残高		
	当期末残高	レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券				
持分証券	150,987	147,441	3,546	-
公債	16,117	14,201	1,916	-
社債	34,955	2,562	5,069	27,324
その他	11,008	5,790	5,218	-
金融派生商品	34,102	-	34,102	-
証券化に関連して留保された劣後の權益	113,997	-	-	113,997
	<u>合計 361,166</u>	<u>合計 169,994</u>	<u>合計 49,851</u>	<u>合計 141,321</u>
負債				
金融派生商品	△12,112	-	△12,112	-
平成21年3月31日				
		公正価値の階層毎の残高		
	当期末残高	レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券				
持分証券	120,434	118,063	2,371	-
公債	7,969	6,413	1,556	-
社債	28,995	1,153	1,310	26,532
その他	9,789	3,377	6,412	-
金融派生商品	40,249	-	40,249	-
証券化に関連して留保された劣後の權益	123,465	-	-	123,465
	<u>合計 330,901</u>	<u>合計 129,006</u>	<u>合計 51,898</u>	<u>合計 149,997</u>
負債				
金融派生商品	△15,547	-	△15,547	-
当第2四半期連結累計期間において、継続的に測定されるレベル3に含まれる資産及び負債の変動は、以下のとおりである。				
当第2四半期連結累計期間				
	レベル3に含まれる資産の変動			
	証券化に関連して留保された			
	社債	劣後の權益	合計	
期首残高	26,532	123,465	149,997	
購入・売却・発行・決済	△805	△10,457	△11,262	
実現損益及び未実現損益				
損益(注)	-	1,972	1,972	
その他包括利益(損失)	1,597	△983	614	
期末残高	<u>27,324</u>	<u>113,997</u>	<u>141,321</u>	
期末日時点で保有する資産に含まれる未実現損益の変動による損益 合計	<u>-</u>	<u>1,918</u>	<u>1,918</u>	
(注)当第2四半期連結累計期間において連結損益計算書に含まれるレベル3資産及び負債の損益は、社債については雑収益又は雑支出に計上され、証券化に関連して留保された劣後の權益については売上高に計上されている。				

摘	要		
当第2四半期連結会計期間において、継続的に測定されるレベル3に含まれる資産及び負債の変動は、以下のとおりである。			
	当第2四半期連結会計期間		
	レベル3に含まれる資産の変動		
	証券化に関連して留保された		
	社債	劣後の權益	合計
期首残高	27,725	123,228	150,953
購入・売却・発行・決済	△997	△9,675	△10,672
実現損益及び未実現損益			
損益(注)	-	661	661
その他包括利益(損失)	596	△217	379
期末残高	27,324	113,997	141,321
期末日時点で保有する資産に含まれる未実現損益の変動による損益	-	636	636
合計	-	636	636
<p>(注) 当第2四半期連結会計期間において連結損益計算書に含まれるレベル3資産及び負債の損益は、社債については雑収益又は雑支出に計上され、証券化に関連して留保された劣後の權益については売上高に計上されている。</p> <p>公正価値の測定が継続的でないが、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間において減損損失を認識したことにより、公正価値で評価した資産は、上記の表には含まれていない。当社は公正価値の下落が一時的でないかと判断したものについて、連結貸借対照表に計上されている持分法投資の減損損失を認識している。当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間において、持分法投資の減損損失はともに10,881百万円であり、連結損益計算書上の雑損失に計上されている。平成21年9月30日現在の減損損失を計上した持分法投資の連結貸借対照表計上額は81,900百万円であり、レベル3に分類される。当社は、類似企業の株式の市場価格等の観測可能な指標と、業績見通し、市況及び経営計画等の観測不能な指標の両方を織り込んだ、市場アプローチと収益アプローチの双方を使用して測定した公正価値の加重平均に基づき、持分法投資の公正価値を計算している。前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間において、持分法投資の減損損失は1,419百万円、677百万円であり、連結損益計算書上の雑損失に計上されている。平成20年9月30日現在の減損損失を計上した持分法投資の連結貸借対照表計上額は8,144百万円であり、レベル1に分類される。</p>			

摘	要
<p>注22. 後発事象</p>	<p>当社は、平成21年7月28日に、より一層の緊密な資本関係の構築と連携強化により情報通信システム事業の一体化を進めることを目的として、連結子会社である㈱日立情報システムズの株式を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。㈱日立情報システムズは、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。買付価格は普通株式1株につき2,900円であり、第三者算定機関による㈱日立情報システムズの株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、㈱日立情報システムズの普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、㈱日立情報システムズの普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約51%のプレミアムを加えた価格である。当公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われ、当社は19,889,383株を総額57,679百万円で買い付けた。この結果、㈱日立情報システムズの総株主の議決権に対する所有割合は51.63%から97.65%に増加した。</p> <p>当社は、平成21年7月28日に、より一層の緊密な資本関係の構築と連携強化により情報通信システム事業の一体化を進めることを目的として、連結子会社である日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の株式を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。日立ソフトウェアエンジニアリング㈱は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。買付価格は普通株式1株につき2,650円であり、第三者算定機関による日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約72%のプレミアムを加えた価格である。当公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われ、当社は27,572,551株を総額73,067百万円で買い付けた。この結果、日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の総株主の議決権に対する所有割合は52.77%から96.64%に増加した。</p> <p>当社は、平成21年7月28日に、より一層の緊密な資本関係の構築と連携強化により情報通信システム事業の一体化を進めることを目的として、連結子会社である㈱日立システムアンドサービスの株式を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。㈱日立システムアンドサービスは、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。買付価格は普通株式1株につき2,150円であり、第三者算定機関による㈱日立システムアンドサービスの株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、㈱日立システムアンドサービスの普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、㈱日立システムアンドサービスの普通株式の東京証券取引所市場第二部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約75%のプレミアムを加えた価格である。当公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われ、当社は11,856,915株を総額25,492百万円で買い付けた。この結果、㈱日立システムアンドサービスの総株主の議決権に対する所有割合は51.20%から98.63%に増加した。</p> <p>当社は、平成21年7月28日に、安定的な資本関係の構築と社会インフラ事業での連携強化を目的として、連結子会社である㈱日立プラントテクノロジーの株式及び新株予約権を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。㈱日立プラントテクノロジーは、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。買付価格は普通株式1株につき610円であり、第三者算定機関による㈱日立プラントテクノロジーの株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、㈱日立プラントテクノロジーの普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、㈱日立プラントテクノロジーの普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約33%のプレミアムを加えた価格である。また、新株予約権の買付価格は、1個につき1円である。当公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われ、当社は50,457,134株を総額30,778百万円で買い付けた。この結果、㈱日立プラントテクノロジーの総株主の議決権に対する所有割合は69.07%から93.54%に増加した。</p>

摘	要
---	---

当社は、平成21年7月28日に、安定的な資本関係の構築とリチウムイオン電池事業等での連携強化を目的として、連結子会社である日立マクセル㈱の株式を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。日立マクセル㈱は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。買付価格は普通株式1株につき1,740円であり、第三者算定機関による日立マクセル㈱の株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、日立マクセル㈱の普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、日立マクセル㈱の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約58%のプレミアムを加えた価格である。当公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われ、当社は39,421,223株を総額68,592百万円で買い付けた。この結果、日立マクセル㈱の総株主の議決権に対する所有割合は53.25%から94.27%に増加した。

当社は、これら公開買付けの取得資金の一部として、コミットメントライン契約による短期借入金180,000百万円を平成21年10月に調達した。

当社は、平成21年10月29日開催の取締役会における決議による委任に基づき、平成21年11月16日付の執行役社長の決定により、新株式発行及び当会社株式の売出し並びに130%コールオプション条項付無担保第8回転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）発行を以下のとおり決定した。

I. 新株式発行及び株式の売出し

1. 公募による新株式発行

(1) 募集株式の種類及び数

下記による買取引受の対象株式として当会社普通株式1,000,000,000株

(i) 国内一般募集における国内引受会社

(ii) 海外市場（ただし、米国及びカナダにおいては適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（以下「海外募集」という。）における海外引受会社

海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当会社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当会社普通株式90,000,000株

(2) 発行価額（払込金額）の決定の方法

平成21年12月7日から平成21年12月10日までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。

(3) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 募集方法

国内一般募集及び海外募集を同時に行う。

発行価格は、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に一定の比率を乗じた価格を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

(5) 払込期日

平成21年12月14日から平成21年12月17日までの間のいずれかの日。

ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

2. 当会社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数

当会社普通株式60,000,000株を上限とする。

売出株式数は、国内一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。

(2) 売出人

野村証券株式会社

(3) 売出価格

上記1. (4)において決定される発行価格と同一とする。

(4) 売出方法

国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、売出人が当会社株主から60,000,000株を上限として借入れる当会社普通株式の日本国内における売出しを行う。

(5) 受渡期日

国内一般募集における払込期日の翌営業日とする。

摘	要
<p>3. 第三者割当による新株式発行</p> <p>(1) 募集株式の種類及び数 当会社普通株式60,000,000株を上限とする。</p> <p>(2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。払込金額は国内一般募集における払込金額と同一とする。</p> <p>(3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(4) 割当先 野村證券株式会社</p> <p>(5) 払込期日 平成21年12月25日</p>	
<p>II. 130%コールオプション条項付無担保第8回転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行</p> <p>(1) 募集の方法 国内一般募集</p> <p>(2) 券面総額 100,000百万円</p> <p>(3) 各社債の金額 1百万円</p> <p>(4) 発行価額の総額 100,000百万円</p> <p>(5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(6) 利率 年0.1%～0.4%の範囲内で、平成21年11月27日に決定する。</p> <p>(7) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(8) 償還期限 償還期限は、平成26年12月12日とする。</p> <p>(9) 130%コールオプション条項 当会社は、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の終値がある20連続取引日に亘り、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、平成25年1月4日以降、指定した償還日に、残存する本社債の全部を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。</p> <p>(10) 新株予約権の目的となる株式の種類 当会社普通株式</p> <p>(11) 転換価格 執行役社長の決定に基づく算式により、平成21年12月7日から平成21年12月10日までの間のいずれかの日（以下「転換価額等決定日」という。）に確定する。なお、当該算式において、転換価額等決定日の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に乗じる値の範囲は、130%程度を目処とした一定の範囲により表示される。</p> <p>(12) 増加する資本金及び資本準備金の額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(13) 払込期日 平成21年12月14日から平成21年12月17日までの間のいずれかの日。 ただし、転換価額等決定日の5営業日後の日とする。</p>	
<p>III. 調達資金の用途</p> <p>上記I及びIIに係る調達資金は、情報通信システム事業及び電力・産業システム事業等の強化・拡大のための設備投資及び投資並びに借入金の返済の一部に充当する予定である。</p>	

摘 要

注23. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	688,195	356,682	875,987	359,999	465,480	282,708	97,590	3,126,641	△359,589	2,767,052
営業損益	48,650	18,883	37,285	△12,773	32,856	7,771	1,030	133,702	△14,313	119,389

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	565,040	230,499	778,408	278,099	306,214	241,868	142,807	2,542,935	△310,878	2,232,057
営業損益	23,841	3,302	△5,859	4,278	8,995	994	1,139	36,690	△10,854	25,836

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、電動工具

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

摘 要

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,281,796	641,198	1,693,883	695,501	921,173	574,955	189,992	5,998,498	△687,951	5,310,547
営業損益	72,173	28,527	63,518	△26,661	68,915	11,671	7,475	225,618	△28,536	197,082

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,036,721	420,370	1,435,573	519,362	578,869	454,961	235,049	4,680,905	△555,947	4,124,958
営業損益	27,060	△3,859	△22,691	△9,162	6,412	3,532	3,502	4,794	△29,554	△24,760

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、電動工具

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

(単位 百万円)

摘 要

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,845,998	428,414	241,185	194,600	56,855	2,767,052	—	2,767,052
(2)セグメント間の内部売上高	403,974	165,406	30,076	11,660	1,492	612,608	△612,608	—
計	2,249,972	593,820	271,261	206,260	58,347	3,379,660	△612,608	2,767,052
営業損益	105,371	24,548	△2,849	2,513	4,237	133,820	△14,431	119,389

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,509,451	338,500	162,534	176,534	45,038	2,232,057	—	2,232,057
(2)セグメント間の内部売上高	239,270	124,231	25,738	9,174	737	399,150	△399,150	—
計	1,748,721	462,731	188,272	185,708	45,775	2,631,207	△399,150	2,232,057
営業損益	35,911	9,411	△3,204	△5,773	2,038	38,383	△12,547	25,836

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

(単位 百万円)

摘 要								
前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）								
	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	3,477,213	841,220	465,396	419,688	107,030	5,310,547	—	5,310,547
(2)セグメント間の内部売上高	765,354	328,668	56,318	27,807	6,250	1,184,397	△1,184,397	—
計	4,242,567	1,169,888	521,714	447,495	113,280	6,494,944	△1,184,397	5,310,547
営業損益	160,445	51,965	3,799	3,503	7,502	227,214	△30,132	197,082
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。								
2. 各区分に属する主な国または地域								
(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国								
(2) 北 米・・・米国、カナダ								
(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ								
(4) その他の地域・・・オセアニア、南米								
当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）								
	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	2,754,416	640,476	320,990	328,684	80,392	4,124,958	—	4,124,958
(2)セグメント間の内部売上高	449,193	229,763	49,729	17,042	1,438	747,165	△747,165	—
計	3,203,609	870,239	370,719	345,726	81,830	4,872,123	△747,165	4,124,958
営業損益	△10,911	19,617	△3,821	△5,015	2,862	2,732	△27,492	△24,760
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。								
2. 各区分に属する主な国または地域								
(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国								
(2) 北 米・・・米国、カナダ								
(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ								
(4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ								

摘 要

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	547,354	249,332	238,101	120,016	1,154,803
連結売上高	—	—	—	—	2,767,052
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.8%	9.0%	8.6%	4.3%	41.7%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	425,845	181,577	201,026	103,902	912,350
連結売上高	—	—	—	—	2,232,057
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.1%	8.1%	9.0%	4.7%	40.9%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,075,251	484,243	508,278	234,534	2,302,306
連結売上高	—	—	—	—	5,310,547
連結売上高に占める 海外売上高の比率	20.3%	9.1%	9.6%	4.4%	43.4%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	782,897	353,939	379,835	187,913	1,704,584
連結売上高	—	—	—	—	4,124,958
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.0%	8.6%	9.2%	4.5%	41.3%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1.（1）に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

株式会社 日立製作所
執行役会長兼執行役社長 川村 隆 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1.（1）に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書280にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表注記1.（3）「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当第2四半期連結累計期間の期首より、子会社の非支配持分に関する米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810の規定を適用している。
2. 注記事項22. に記載されているとおり、会社は平成21年10月29日開催の取締役会における決議による委任に基づき、平成21年11月16日付の執行役社長の決定により、新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債発行を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。

【表紙】	
【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月16日
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役会長兼執行役社長 川村 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 三好 崇司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役会長兼執行役社長川村隆及び執行役副社長三好崇司は、当会社の第141期第2四半期（自平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。